# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月24日 |
| 【事業年度】 | 第12期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日) |
| 【会社名】 | ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社 |
| 【英訳名】 | and factory,inc |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　青木　倫治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区青葉台三丁目６番28号 |
| 【電話番号】 | 03-6712-7646 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　長江　政孝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区青葉台三丁目６番28号 |
| 【電話番号】 | 03-6712-7646 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　長江　政孝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第８期 | 第９期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | (百万円) | ― | ― | ― | 3,209 | 3,138 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (百万円) | ― | ― | ― | △266 | 6 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | (百万円) | ― | ― | ― | △326 | 7 |
| 包括利益 | (百万円) | ― | ― | ― | △319 | 8 |
| 純資産額 | (百万円) | ― | ― | ― | 892 | 907 |
| 総資産額 | (百万円) | ― | ― | ― | 2,020 | 1,874 |
| １株当たり純資産額 | (円) | ― | ― | ― | 78.79 | 79.48 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) | (円) | ― | ― | ― | △28.95 | 0.65 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | 0.65 |
| 自己資本比率 | (%) | ― | ― | ― | 43.91 | 47.75 |
| 自己資本利益率 | (%) | ― | ― | ― | ― | 0.82 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | ― | ― | 350.61 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | ― | ― | ― | △428 | △51 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | ― | ― | ― | △122 | △32 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | ― | ― | ― | △151 | △56 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | ― | ― | ― | 860 | 721 |
| 従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | ―〔―〕 | ―〔―〕 | ―〔―〕 | 131〔30〕 | 126〔26〕 |

(注) １．第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３．第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
４．第11期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
６．第12期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第11期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第８期 | 第９期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | (百万円) | 2,833 | 2,979 | 5,024 | 3,108 | 3,022 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (百万円) | △144 | 113 | △344 | △266 | △0 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (百万円) | △350 | 79 | 88 | △323 | 8 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (百万円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 資本金 | (百万円) | 551 | 801 | 801 | 801 | 70 |
| 発行済株式総数 | (株) | 9,853,520 | 11,261,970 | 11,261,970 | 11,261,970 | 11,263,170 |
| 純資産額 | (百万円) | 540 | 1,120 | 1,209 | 893 | 908 |
| 総資産額 | (百万円) | 4,855 | 5,275 | 2,627 | 1,967 | 1,823 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 54.91 | 99.51 | 107.41 | 79.01 | 79.71 |
| １株当たり配当額(１株当たり中間配当額) | (円) | ―(―) | ―(―) | ―(―) | ―(―) | ―(―) |
| １株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△) | (円) | △35.57 | 7.25 | 7.90 | △28.73 | 0.72 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | 7.25 | 7.90 | ― | 0.72 |
| 自己資本比率 | (%) | 11.14 | 21.24 | 46.04 | 45.21 | 49.24 |
| 自己資本利益率 | (%) | ― | 9.59 | 7.63 | ― | 0.91 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | 46.77 | 41.39 | ― | 316.07 |
| 配当性向 | (%) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △32 | △71 | 1,826 | ― | ― |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 69 | 131 | 1,662 | ― | ― |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △332 | 385 | △2,851 | ― | ― |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 479 | 925 | 1,563 | ― | ― |
| 従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 117〔34〕 | 125〔14〕 | 130〔16〕 | 128〔19〕 | 123〔16〕 |
| 株主総利回り(比較指標：TOPIX(配当込み)) | (%)(%) | 70.4(102.5) | 59.7(125.2) | 51.8(148.9) | 46.3(173.1) | 41.9(239.3) |
| 最高株価 | (円) | 571 | 443 | 389 | 457 | 339 |
| 最低株価 | (円) | 321 | 324 | 236 | 180 | 201 |

(注) １．第８期及び第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
２．第８期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
３．第８期及び第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
４．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
６．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
７．第９期において、2022年11月10日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,408,450株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ249,999千円増加しております。
８．当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年４月４日をもって、東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ市場区分を移行した後、2023年10月20日をもって東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は、東京証券取引所スタンダード市場における株価であり、2022年４月４日以降は、東京証券取引所プライム市場における株価であり、2020年２月14日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
９．第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10．第12期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第11期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## ２ 【沿革】

当社は、2014年９月に、株式会社famousの100%子会社として設立されました。

株式会社famousは、広告代理事業を目的として、当社取締役会長小原崇幹らによって2012年５月に立ち上げられました。その後、株式会社famousを運営していく中で、スマートフォンアプリ事業に商機を見出した小原崇幹によって、同事業を本格的に行うため、スマートフォンアプリ事業に注力する子会社として、当社が設立されました。

そして、2014年10月に、さらなるスマートフォンアプリ事業の拡大及び親会社から独立した自主的な経営が不可欠であるとの考えから、小原崇幹を中心とした当社取締役らが株式会社famousから株式を買い取り、事業範囲を拡大し、現在に至っております。

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 2014年９月 | 東京都渋谷区神宮前六丁目に当社を設立 |
| 2014年10月 | 株式会社イグニスよりスマートフォンアプリ『どこでもミラー』を取得し（現在は、サービス終了）、Smartphone APP事業を開始 |
| | スマートフォンゲームアプリの攻略及びマルチプレイ（注）のパートナー募集掲示板アプリ「最強シリーズ」のiOS版を提供開始（現在は、サービス終了） |
| 2015年４月 | 株式会社イグニスと資本提携 |
| 2015年６月 | 東京都渋谷区神宮前三丁目に本社移転 |
| 2015年10月 | 新規事業開発を目的としてC-studio株式会社(2017年８月当社が吸収合併したことにより消滅)を設立 |
| 2016年８月 | 最先端IoTデバイスを集結させたスマートホステル『&AND HOSTEL』を福岡に開設し、IoT事業を開始 |
| 2016年10月 | 東京都目黒区に本社移転 |
| 2017年１月 | 株式会社スクウェア・エニックスとの協業によりスマートフォン向けのマンガアプリ『マンガUP！』iOS版・Android版をリリース |
| 2017年４月 | 『&AND HOSTEL ASAKUSA NORTH』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2017年５月 | 『&AND HOSTEL UENO』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2017年８月 | 当社がC-studio株式会社を吸収合併 |
| | 株式会社白泉社との協業によりスマートフォンアプリ『マンガPark』iOS版・Android版をリリース |
| 2018年２月 | 『&AND HOSTEL AKIHABARA』を開設 |
| 2018年３月 | 『&AND HOSTEL KANDA』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2018年８月 | 『&AND HOSTEL ASAKUSA STATION』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2018年９月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2018年11月 | 株式会社集英社との協業によりスマートフォンアプリ『マンガMee』iOS版・Android版をリリース |
| 2018年12月 | 株式会社ビーグリーとの協業によりスマートフォンアプリ『コミックevery』iOS 版・Android版をリリース（現在は、サービス終了） |
| 2019年２月 | 『&AND HOSTEL ASAKUSA』（現在は、店舗閉鎖）『&AND HOSTEL MINOWA』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2019年４月 | 株式会社日本文芸社との業務提携を実施 |
| 2019年６月 | 占いアプリ『uraraca』iOS版・Android版をリリース |
| 2019年７月 | 株式会社小学館との業務提携を実施 |
| 2019年７月 | 株式会社スクウェア・エニックスと資本業務提携を実施 |
| 2019年７月 | 株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したスマートフォンアプリ『FFBEデジタルアルティマニア』iOS版・Android版をリリース（現在は、サービス終了） |
| 2019年８月 | 株式会社小学館との協業によりスマートフォンアプリ『サンデーうぇぶり』iOS 版・Android 版をリリース（フルリニューアル） |
| 2019年８月 | 『&AND HOSTEL HOMMACHI EAST』を開設 |

| | |
|---|---|
| 2019年10月 | 『&AND HOSTEL KURAMAE WEST』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2019年10月 | 株式会社小学館、株式会社集英社及び株式会社白泉社と資本業務提携を実施 |
| 2019年10月 | 株式会社アムタスと業務提携を実施（2023年11月業務提携を解消） |
| 2019年11月 | 株式会社日本文芸社との協業によりスマートフォンアプリ『マンガTOP』iOS 版・Android 版をリリース（現在は、サービス終了） |
| 2019年11月 | 『&AND HOSTEL SHINSAIBASHI EAST』を開設 |
| 2019年11月 | 『&AND HOSTEL MINAMISENJU』を開設 |
| 2020年２月 | 『&AND HOSTEL NAMBA』を開設（現在は、店舗閉鎖） |
| 2020年２月 | 東京証券取引所第一部へ市場変更 |
| 2020年４月 | 株式会社集英社との協業によりスマートフォンアプリ『ヤンジャン！』iOS 版・Android 版をリリース（フルリニューアル） |
| 2020年５月 | 株式会社アムタスとの協業によりスマートフォンアプリ『めちゃコミックの毎日連載マンガアプリ』iOS 版・Android 版をリリース（フルリニューアル）（2023年11月協業終了） |
| 2020年８月 | 東京証券取引所貸借銘柄に選定 |
| 2021年１月 | 『&AND HOSTEL KURAMAE WEST』を「ウェルネスを届けるスマートホステル」としてリニューアルオープン（現在は、店舗閉鎖） |
| 2021年２月 | 株式会社Skyfallと資本業務提携を実施 |
| 2021年３月 | 『&AND HOSTEL ASAKUSA KAPPABASHI』を開設 |
| 2021年６月 | IoT事業における事業構造改革（不採算事業の縮小及び撤退）を発表。宿泊予約管理システム「innto」事業、宿泊施設向けタブレットサービス「tabii」事業及び賃貸不動産領域向けサービス「totono」を事業譲渡することを発表。&AND HOSTEL事業では赤字店舗を中心とする一部店舗の契約見直しを行うことを発表 |
| 2021年９月 | 月額占いサイト『星ひとみの占い―5秒で見抜く宿命と刻』をリリース |
| 2021年12月 | スマートフォンアプリ『星ひとみの占い―5秒で見抜く宿命と刻』のiOS版・Android版をリリース |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2022年10月 | 株式会社セプテーニ・ホールディングスと資本業務提携を実施 |
| 2022年12月 | 株式会社ロイヤリティ マーケティングとの業務提携を実施 |
| 2023年10月 | デジタルカタパルト株式会社と資本業務提携を実施 |
| 2023年10月 | 東京証券取引所スタンダード市場に市場変更 |
| 2023年11月 | 監査等委員会設置会社に移行 |
| 2023年12月 | 株式会社ロイヤリティ マーケティングとの協業により電子書籍ストア『Pontaマンガ』をリリース（現在はサービス終了し、『ソク読み』へ統合） |
| 2024年７月 | 株式会社集英社との共同により少女マンガの人気キャラクターをマーケティングに活用できる！BtoBサイト『集英社少女マンガIPガイド』をリリース |
| 2024年８月 | 縦スクロールマンガ「Webtoon」制作スタジオ（現：ソク読み編集部）事業を開始 |
| 2024年９月 | 株式会社サウスワークスの株式取得（現・連結子会社） |
| 2024年10月 | デジタルカタパルト株式会社より電子書籍ストア『ソク読み』を事業譲受 |
| 2025年６月 | アリババクラウド（Alibaba Cloud (Singapore) Private Limited）と業務提携を実施 |
| 2026年１月 | スマートフォンアプリ『Love Me Doの占い◆絶対数』のiOS版・Android版をリリース |
| 2026年６月 | narrative株式会社より吸収分割にてBridge事業を承継 |
| 2026年８月 | 『&AND HOSTEL NAMBA SOUTH』を開設 |

（注）マルチプレイとは、スマートフォンゲームアプリで他のアプリユーザーと一緒にプレイすることであります。

## ３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社１社で構成されており、「日常に＆を届ける」こと、つまり人々の生活を豊かにするサービスを提供することをミッションとして、様々な領域での事業可能性に対して真摯に取り組んでおります。そのような事業環境の下で、当社グループは、「APP事業」及び「RET事業」を展開しております。

2014年９月の創業以来、当社グループは、APP事業を中核に事業を展開し、スマートフォンアプリ開発によって培った、当社グループの強みであるUI/UX(*1)デザインの構築力によって、事業規模を急速に拡大させてまいりました。優れたUI/UXデザインの構築は、ユーザーが何らかの行動を起こすに当たって快適なデザインが何かを追求することで、より快適なユーザー体験を提供することを可能にします。スマートフォンアプリに関係するビジネスを展開するに際して、UI/UXデザインの構築力は欠かせないものとなっており、他社との優位性という点で重要な要素であります。

当社グループの主要事業である、APP事業はスマートフォンアプリを基礎として運営されている事業であります。当社グループがAPP事業において培ったUI/UXデザインの構築力は、RET事業におけるサービス開発にも展開され、事業間の垣根を越えたシナジー効果を生んでおり、当社グループの強みであると同時に、当社グループの事業運営の基盤となっております。

以下に当社グループが運営する各事業の具体的な内容を記載いたします。なお、以下に示す事業区分は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、各事業を構成する主要な関係会社の状況については、「第１企業の概況　４関係会社の状況」に記載しています。

(1) APP事業

当社グループは、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ「マンガUP！」や株式会社白泉社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ「マンガPark」などを始めとするマンガアプリ及びWEBサービスの開発・運用を行っており、協業先のアプリとしてApple Inc.の運営する「App Store」やGoogle Inc.の運営する「Google Play」等の配信プラットフォームを(*2)通じて提供しております。また、電話やチャットを通じて占いができるスマートフォン向けの占いアプリ「uraraca」や有名占い師の公式アプリ等を開発・運用しており、Apple Inc.の運営する「App Store」やGoogle Inc.の運営する「Google Play」等の配信プラットフォームを通じて提供しております。

マンガアプリの主な収益構造は、アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワーク（*3）を通じて得る広告収入となっております。

「uraraca」の主な収益構造は、アプリ内で提供するサービスである電話やチャットでの相談時間に応じた課金及びコンテンツ提供による課金収入となっております。有名占い師監修の公式WEBサイト及びアプリの主な収益構造は、サービス提供期間中に継続的に受領する月額利用料収入となっております。

当社グループは、スマートフォンアプリ市場の中でビジネスが大きく成長している分野にリソースを投下して、事業を創り出すことを事業方針としており、現在は、マンガアプリ市場は成熟期に移行しているとされますが、依然としてスマートフォンアプリの中で大きな市場となっております。

マンガアプリは、参入する事業者が多くユーザー獲得のための競争が激化しており、また他社との差別化を図るため、オリジナルタイトルの開発・作成も必要ですが、当たり外れの大きいオリジナルタイトルの開発・作成をするのではなく、大手出版社等と連携する戦略を採っております。これにより大手出版社が有する人気タイトルを提供できること、両社で開発やプロモーション等の役割分担をすることで事業リスクを分散することを可能にしております。当社グループは、今後も大手出版社との連携を深化していくことで、マンガアプリの利用促進による収益拡大を図ってまいります。また、マンガアプリの開発・運営のみならず、出版業界の効率化や付加価値の提供を目指し新たなサービスの創出に注力していく方針です。

2026年８月31日現在で、当社グループが運営する主なスマートフォンアプリ、WEBサービスのタイトルは以下のとおりであります。

| カテゴリー（注） | 分類 | アプリタイトル | 内容 |
|---|---|---|---|
| &AND APPS | 占いアプリ | uraraca | スマートフォン向け占いアプリ。星占いや占い師によるコンテンツ占いの配信に加え、電話相談も可能 |
| | | 星ひとみの占い | 占い師である星ひとみが監修する公式占いサービス |
| | | Love Me Doの占い◆絶対数 | 占い師であるLove Me Doが監修する公式占いサービス |
| &AND COMICS | マンガアプリ | マンガUP！ | 株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「コミックガンガン」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガUP!オリジナルのコンテンツを配信 |
| | | マンガPark | 株式会社白泉社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「ヤングアニマル」、「花とゆめ」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガParkオリジナルのコンテンツを配信 |
| | | マンガMee | 株式会社集英社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「りぼん」、「マーガレット」、「別冊マーガレット」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、マンガMeeオリジナルのコンテンツを配信 |
| | | サンデーうぇぶり | 株式会社小学館と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「週刊少年サンデー」、「ゲッサン」、「サンデーGX」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、サンデーうぇぶりオリジナルのコンテンツを配信 |
| | | ヤンジャン＋ | 株式会社集英社と共同開発したスマートフォン向けマンガアプリ。「週刊ヤングジャンプ」本誌及び、「ウルトラジャンプ」、「グランドジャンプ」、「となりのヤングジャンプ」といったマンガ雑誌の掲載コンテンツに加え、ヤンジャン!オリジナルのコンテンツを配信 |
| | WEBサービス | ソク読み | デジタルカタパルト株式会社から事業譲受した単独運営型のWEBブラウザを利用した総合電子書店 |
| ライツ事業 | ECサイト | basyauma syoten | 人気料理系クリエイターであるバシャウマ氏が監修する公式ショップにて、ファン向けにオリジナルアパレルや限定グッズ等の企画及びオンライン販売 |
| | | hanameku | プロがセレクトした新鮮な生花をポスト投函や宅配便で定期的にお届けする、花の定期便（EC） |
| | | 成人男性三人組オンラインストア | 人気歌い手グループである「成人男性三人組」の公式オンラインストアを運営し、ファン向けにアクリルスタンド等のオリジナルグッズや各種アイテムの企画及びオンライン販売を実施 |

(注)　当社グループが運営するスマートフォンアプリ、WEBサービスのサービスカテゴリーの名称であります。

APP事業における「占いアプリ」「マンガアプリ」の収益源は、上述のとおり各アプリの運営において得られる広告収入及び課金収入であり、MAU(*4)の規模が収益の獲得規模に大きく影響いたします。

そのため、競争の激化するスマートフォンアプリの事業環境においてMAUの規模が、事業基盤の核となるものであります。

当社グループのAPP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」及び「WEBサービス」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

（単位：万人）

| 年月 | 平均MAU数 | 年月 | 平均MAU数 |
|---|---|---|---|
| 2018年５月末 | 204 | 2022年８月末 | 1,152 |
| 2018年８月末 | 238 | 2022年11月末 | 1,129 |
| 2018年11月末 | 279 | 2023年２月末 | 1,105 |
| 2019年２月末 | 362 | 2023年５月末 | 1,140 |
| 2019年５月末 | 430 | 2023年８月末 | 1,161 |
| 2019年８月末 | 532 | 2023年11月末 | 1,126 |
| 2019年11月末 | 641 | 2024年２月末 | 972 |
| 2020年２月末 | 720 | 2024年５月末 | 971 |
| 2020年５月末 | 906 | 2024年８月末 | 943 |
| 2020年８月末 | 994 | 2024年11月末 | 905 |
| 2020年11月末 | 1,026 | 2025年２月末 | 899 |
| 2021年２月末 | 1,054 | 2025年５月末 | 887 |
| 2021年５月末 | 1,056 | 2025年８月末 | 875 |
| 2021年８月末 | 1,101 | 2025年11月末 | 841 |
| 2021年11月末 | 1,046 | 2026年２月末 | 811 |
| 2022年２月末 | 1,044 | 2026年５月末 | 807 |
| 2022年５月末 | 1,121 | 2026年８月末 | 810 |

（注）上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

株式会社サウスワークスは、ゲーム及びマンガの翻訳によるローカライズ事業や、国内ゲーム開発会社と連携した海外プラットフォームでのパブリッシング事業を運営しております。ローカライズ事業では、コンテンツに対する高い理解を持つネイティブスタッフにより、コンテンツの魅力を最大限に引き出した翻訳を提供しております。また、パブリッシング事業では、英語圏を中心に展開しており、海外プラットフォームとのやり取りからユーザーの対応までワンストップでサービス提供を行うことを強みとしております。

APP事業　事業系統図

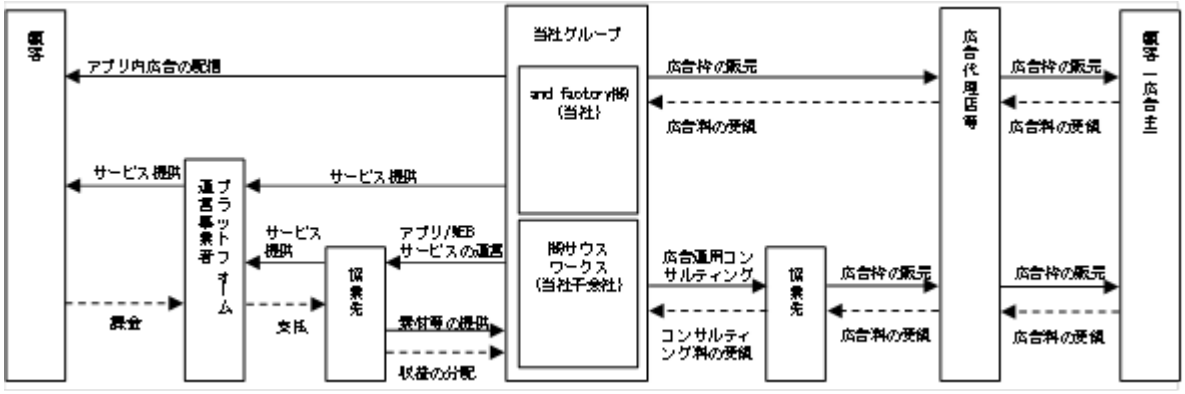

(2) RET事業

当社グループは、主に宿泊施設である「&AND HOSTEL」の運営を行っております。また、不動産の売買仲介及び開発コンサルティングを提供しております。

① 宿泊施設「&AND HOSTEL」

当社グループは、「ウェルネスを届けるスマートホステル」をブランドコンセプトに、IoTのある暮らし、そして、空間、食事、アートや先進デバイスを活用したコンテンツの提供などを通じてウェルネス体験の提供を目指すホステルである「&AND HOSTEL」を運営しております。

「&AND HOSTEL」は、主に他者が所有する不動産に関して、当社グループが当該不動産を「&AND HOSTEL」として企画・開発を行うことで新規店舗として展開する方法により展開しております。収益構造については、コンサルティング、不動産の仲介等による「&AND HOSTEL」の企画・開発に係る対価を収受しており、またホステル運営に当たってはホステルオーナーより運営受託に係る対価を収受しております。

なお、当社が展開する「&AND HOSTEL」におきましては、サービス品質の向上及び収益基盤の強化を目的として、従来の運営委託方式から自社による直営体制への移行を順次進めております。既に「&AND HOSTEL NAMBA SOUTH」におきましては直営による運営を開始しており、2027年８月期中を目途に全店舗の直営化を完了させる予定であります。

2026年８月31日現在における「&AND HOSTEL」の開設状況は以下のとおりであります。

| 名　称 | 所在地 |
|---|---|
| &AND HOSTEL AKIHABARA | 東京都千代田区 |
| &AND HOSTEL HOMMACHI EAST | 大阪府大阪市中央区 |
| &AND HOSTEL SHINSAIBASHI EAST | 大阪府大阪市中央区 |
| &AND HOSTEL MINAMISENJU | 東京都荒川区 |
| &AND HOSTEL ASAKUSA KAPPABASHI | 東京都台東区 |
| &AND HOSTEL NAMBA SOUTH※2 | 大阪府大阪市浪速区 |

※1「&AND HOSTEL KURAMAE WEST」は2025年９月30日に閉鎖いたしました。

※2「&AND HOSTEL NAMBA SOUTH」は2026年８月１日に開設いたしました。

② 不動産の売買仲介及び開発コンサルティング

主に、不動産所有者から不動産の運用・開発に関する依頼を受けて、不動産開発のノウハウを持つ当社グループのスタッフが依頼主の要望に応じた提案をしております。また、不動産の売買仲介を行う等、様々な形で不動産の利活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。

RET事業　事業系統図

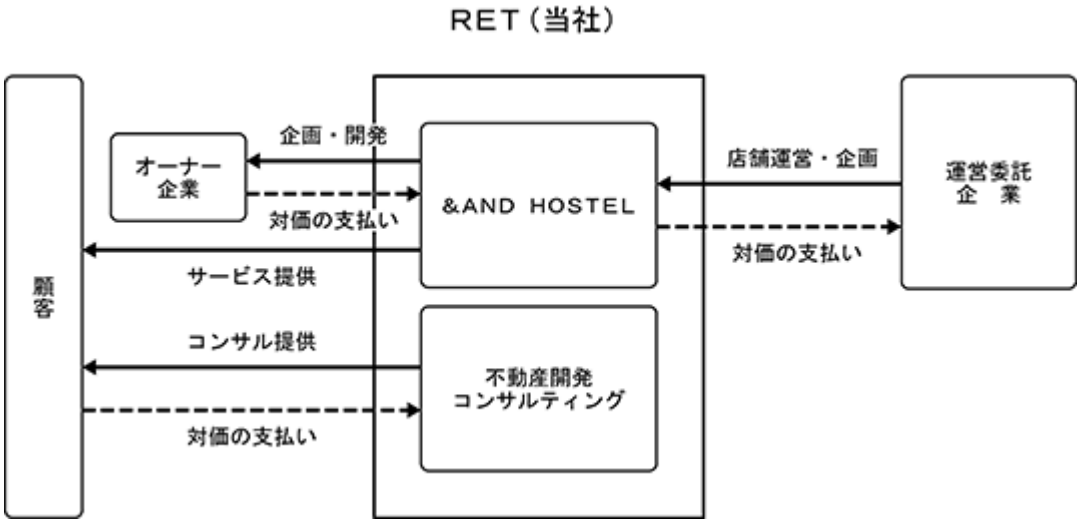


＜用語解説＞

| 注書き | 用語 | 用語の定義 |
|---|---|---|
| *1 | UI/UX | UIはUser Interfaceの略称で、デザインやフォント、外観などユーザーの視覚に触れる全ての情報のこと<br>UXはUser Experienceの略称で、ユーザーが製品・サービスを利用する一連の行動の中で得た経験、感じたこと |
| *2 | プラットフォーム | アプリケーションが動作するための土台や環境 |
| *3 | アドネットワーク | 複数の広告媒体（Webサイトやソーシャルメディア、ブログ等）を集めて広告配信ネットワークを作り、それらの媒体に広告をまとめて配信する仕組み |
| *4 | MAU | Monthly Active Userの略称であり、１カ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数 |

## ４ 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（又は被所有）割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社)<br>㈱サウスワークス | 東京都渋谷区 | 7 | APP事業(注)１ | 90.00 | 営業取引 |
| (その他の関係会社)<br>㈱セプテーニ・ホールディングス<br>(注)２ | 東京都新宿区 | 18,430 | デジタルマーケティング事業<br>メディアプラットフォーム事業 | (21.29) | 資本業務提携 |

(注)１．セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．有価証券報告書を提出しております。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針

当社グループは、「日常に＆を届ける」をミッションとし、人々の生活を豊かにするサービス、事業の創出に取り組んでおります。特に生活必需品として急速に普及台数が増えているスマートフォン関連事業を軸として展開することで、より日常に影響を与えるサービス、事業の創出が可能であると判断し、人々の暮らしに＆を届け続けていくfactoryとして様々なサービス・アプリケーションに真摯に取り組んでまいります。

### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

### (3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復が見られる一方で、世界的な資源価格の高騰や不安定な為替の動向、商品・サービスの値上げによる物価高等によって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

### (4) 経営戦略及び対処すべき課題

当社は創業以来「マンガアプリ」「uraraca」「星ひとみの占い」等スマートフォンアプリの開発・運営及び「&AND HOSTEL」の運営を始めとする、宿泊領域のテクノロジー化を推進してまいりました。

2026年８月期は、既存のマンガ事業における利益確保、その他事業の成長及び新規事業の創出による新たな収益源の創出を推し進めてまいりました。また、各出版社や様々な業態の事業者と協業し連携しながら、新たな収益機会を模索し、検討や協議を重ねております。

2027年８月期以降も継続して、既存マンガ事業における利益確保及びエンタメ事業・RET事業・ライツ事業・ローカライズ事業の更なる成長による業容拡大、新規事業の創出による収益改善を図ってまいります。

#### ①　既存事業における利益確保と新規事業の創出

APP事業においては、成熟期に差し掛かりつつある既存マンガアプリは利益を確実に作り出していくフェーズへと移行し、マンガアプリ自体の成長と新規事業への投資のバランスをとった事業運営をしてまいります。

更に、マンガ事業においては新たな事業領域への進出を図ってまいります。具体的には、縦スクロールマンガの受託制作から知見を深め、生成AIを活用したマンガ製作など、IPの創出等ビジネスモデルを確立することで新たな収益源の確保を図ってまいります。

また、「uraraca」や「星ひとみの占い」を展開するエンタメ事業の収益拡大にも注力してまいります。特に、リリース以降堅調に推移してきた占い事業については、積極的な広告宣伝費等の投資を通じて既存のサービスの更なる成長を目指すとともに、占い領域における新たなサービス展開を図ることで事業規模の拡大を目指してまいります。

RET事業におきましては、「&AND HOSTEL」の運営受託や宿泊施設の利活用によるマネタイズ及び、不動産の仲介やコンサルティングの分野で収益源確保に取り組んでまいります。2027年８月期中に「&AND HOSTEL」店舗の直営化を進め収益改善を図ります。

ライツ事業におきましては、大手出版社と協業しIPを活用した新たなビジネスの展開やインフルエンサーやYoutuberのIPを当社でいちはやく形にして顧客へ届けることで事業を拡大させてまいります。

#### ②　組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを

維持する等、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

当社は、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育を行ってまいります。また、ガバナンス推進室長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長（経営に重要な影響を与えると認められる事項については、取締役会）に報告する体制を採っており、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っていく方針であります。

③　システム基盤の強化

当社は、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、Google Inc.のAndroid搭載端末向けに展開しており、またインターネット上でのサービスを提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため、事業運営上、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、システム開発投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④　技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら柔軟な対応を図っていく方針であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「日常に&を届ける」をミッションに掲げ、革新性があるプロジェクトを世の中に送り出し、人々の習慣を獲得することで、継続的な企業価値を向上させるとともに、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）ガバナンス

当社グループは、中期的な価値向上のため、取締役会及び経営会議で、サステナビリティに関する重要課題や方針、具体的な対策等について議論を行っており、経営と一体となった、実効性のあるサステナビリティ活動を推進しております。なお、具体的な施策については、取締役会での議論をもとに、社内の関係部署において社内横断的に取り組んでおります。

### （2）戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、ミッション達成のため、優秀な人材の採用及び定着を重要視しております。待遇や業務内容等において男女の区別なく、機会の平等を確保するとともに、当社コア・バリュー（Quality・Challenge・Team play・Speed）に基づき適切に評価しております。フレックスタイム制やリモートワークを取り入れた勤務体制を採用し、場所及び時間に対する裁量を拡大し、従業員個人のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能としております。

また、社員の能力開発・研鑽のため、図書購入及び勉強会参加に関する福利厚生を用いることで、教育体制を整備する取り組みを行っております。

### （3）リスク管理

当社グループでは、取締役及び社内における内部監査・内部統制の主管部門であるガバナンス推進室長を含むメンバーで構成されたコンプライアンス委員会を常設的に運営しています。同委員会において報告・討議された情報を元に、当社グループのサステナビリティ全般に係るリスク及び機会を評価・識別しており、評価したリスク・機会は、その重要度に応じて各主管部門において対策を立案・実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告することで課題を解決する体制となっております。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組みについては「３　事業等のリスク」に記載しております。

（４）指標及び目標

当社グループでは(２）戦略において記載した「優秀な人材の採用及び定着」を目指すために人材の多様性の確保が重要と考えており、次の指標を用いております。

| 戦略上の位置づけ | 指標名 | 区分 | 2024年８月期 | 2025年８月期 | 2026年８月期 | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 両立支援の環境整備 | 男性育児休業取得率 | 全労働者 | 66.7% | 100% | 100% | 100%維持 |
| キャリア形成・登用 | 女性管理職比率 | 管理職 | 33.3% | 28.6% | 15.8% | 20%以上 |
| 処遇・活躍の総合指標 | 男女間賃金差異 | 全労働者 | 79.3% | 81.4% | 76.1% | 75%以上維持 |
| | | うち正規 | 79.3% | 81.4% | 76.1% | 75%以上維持 |
| | | うち非正規 | - | - | - | - |

【各指標の選定理由】

男性育児休業取得率：男女ともにキャリアを中断せず働き続けられる職場風土（両立支援の基盤）が整っているかを測るため選定しました。

女性管理職比率：当社はUnit Manager以上を管理職と定義しております。両立支援の土台の上で、女性のキャリアアップや意思決定層への登用（機会の提供）が進んでいるかを測るため選定しました。

男女間賃金差異：管理職比率や雇用形態の構成比など、施策全体の「総合的な結果（アウトカム）」を測る指標として選定しました。賃金制度上性別による差異はなく、階層・職位等が同等であれば男女間で賃金の差異は生じることはありません。なお、差異の主な要因として、上位階層の女性の割合が低い水準にとどまっていることなどが挙げられます。非正規雇用労働者については、契約期間や所定労働時間、業務内容等の勤務形態が個別に極めて多様であり、画一的な基準による年間賃金の比較・算出が実務上困難であるため「－」と記載しております。

※上記の指標及び目標は、連結グループ全体の従業員数の大部分を占める提出会社（単体）を対象として集計・記載しております。連結子会社については、人員規模が僅少でありグループ全体に与える重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ３ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

ただし、文中の将来に関する記載は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下の記載は必ずしもすべてのリスクを網羅したものではないことにご留意下さい。

なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期は事業環境の変化等により異なりますが、当社グループでは経営戦略上の重要度（発生可能性及び業績への影響度）を踏まえて主要なリスクを識別しており、特に既存事業の競争激化や新規事業創出に伴う先行投資（人的資本投資・開発投資等）の回収遅延が生じた場合には、進行期を含め当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対する管理体制を「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備しており、取締役会及び経営会議等において定期的にリスク認識の再評価及び軽減策の進捗評価を行い、発生の回避及び発生時の迅速な対応に努めております。

### (１) APP事業のリスクについて

#### ① スマートフォンアプリ市場の成長性について

当社グループはAPP事業を中核に事業を展開しておりますが、スマートフォンアプリを用いた事業においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応するコンテンツの提供ができない場合には、想定していた収益が得られず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、スマートフォンアプリ市場の中でビジネスが大きく成長している分野にリソースを投下して事業を創出することを事業方針としており、現在はマンガアプリ市場の成長が著しいことからマンガアプリの収益基盤を確立、拡大させる方針であります。

マンガアプリ市場はこれまで拡大を続けておりますが、法制度や規制又は特許等による参入障壁は低く、他社との強い競争にさらされており、今後更に競合他社の参入が増加することも予想され、また、市場の成長が鈍化する可能性もあります。

当社グループでは、大手出版社等と連携することで、人気タイトルの提供に加えオリジナルタイトルの開発・作成も可能とすることで他社との差別化を図るとともに、開発やプロモーションなどの役割分担による事業リスクの分散も可能にしております。今後も継続して出版社との強固なパートナーシップは維持しながら、現在の収益モデルに留まらない新たな事業基盤の構築を図ってまいります。

#### ② 技術革新への対応について

当社グループのAPP事業におけるサービスはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。ハード面においては、スマートフォンの普及に伴った、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、技術、知見、ノウハウの取得に注力するとともに、開発環境の整備等を進めております。

#### ③ インターネット関連事業における法的規制について

当社グループがインターネット上で運営しているAPP事業においては各種法的規制を受けており、具体的には、「電子消費者契約法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)」、「不当景品類及び不当表示防止法」等といった法的規制の対象となっております。

今後インターネット関連事業者を対象として法的規制の制定又は改正がなされることで、当社グループの業務の一部が制約を受ける場合、又は新たな対応を余儀なくされる場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、各種法的規制に関して、法令遵守体制の整備・強化、社員教育を行っておりま

す。

④　協業先との関係について

当社グループは、マンガアプリについて他社との協業によってアプリの企画、開発及び運用を行っております。協業等が想定どおりに進まない場合や協業先の事情や契約条件の予期せぬ変更又は契約の解除等、何らかの理由により協業先との良好な関係を維持できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在において当社グループと協業先との関係は良好であり、今後とも協業先とは良好な関係を維持してまいります。

（２）RET事業のリスクについて

①　ホステル業界における景気動向について

当社グループのRET事業において展開する「&AND HOSTEL」の属する宿泊業界は、景気や個人消費の動向の影響、外交政策の状況等の海外情勢の変化による影響を受けやすい傾向にあります。企業活動の停滞による出張需要の減少や個人消費の低迷、世界情勢の変化による訪日外国人旅行客の減少は、宿泊需要を減少させ、稼働率や客室単価の低下を招くなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、宿泊施設「&AND HOSTEL」の展開は、当社グループがホステルとして開発した不動産の販売及び仲介を通じて行っているため、資材価格や建築費、不動産価格の変動等の建築・不動産市場の動向、宿泊施設の需給や旅行者数の変動等の旅行市場の動向、金利等の金融情勢等の影響を受けやすい傾向にあり、これらが当社グループの事業計画、業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループが取得した不動産をホステルとして開発し、投資者に販売する場合には、想定していた価格での売却が困難となり、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの長期化や販売用不動産に係る評価損の発生、売却利益の減少が生じる可能性があります。

当社グループでは、「第２ 事業の状況　１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　（４）経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおり対処しております。

②　ホステル業界における法的規制について

当社グループのRET事業において展開している宿泊施設「&AND HOSTEL」に関し、宅地建物取引業法、建築基準法、旅館業法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。

今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の解釈の変更や改廃等が生じた場合、また、重大な法令違反が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、各種法的規制に関して、法令遵守体制の整備・強化、社員教育を行っております。

③　個人情報管理について

当社グループは、宿泊施設「&AND HOSTEL」の運営を行うRET事業を通じて、一部個人情報を保有しております。

個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの社会的信頼性が毀損してしまうことにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、外部サーバーを利用して当該個人情報を保護するとともに、個人情報保護規程等を制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理を行っております。また、従業員に対して個人情報保護に係る継続的な啓蒙活動を行うことで、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

（３）システム等に関するリスクについて

①　システム障害について

当社グループが運営するAPP事業及びRET事業では、スマートフォンやPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムがダ

ウンした場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは、サーバーの増強やシステムの脆弱性診断などを定期的に実施し、安全なサービスを継続的に提供するためシステムの増強を図ってまいります。

（４）経営管理体制に関するリスクについて

①　内部管理体制の整備状況に係るリスクについて

当社グループは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、更に法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②　人材の採用・育成について

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。

しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対する当社の取り組みの詳細は『第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組』に記載のとおりです。

③　社歴が浅いことについて

当社は2014年９月に設立された社歴の浅い会社であります。スマートフォンアプリ業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社グループにおける経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を必ずしも正確に判断できない可能性があります。

④　特定人物への依存について

代表取締役を含む役員、執行役員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会やその他会議体においてその他の役職員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、特定人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由によりこれら役職員が当社グループの経営、業務執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　知的財産権の管理について

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、当社グループのCorporate Div.及び顧問弁護士による事前調査を行っております。

しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性がある他、当社グループが保有する権利の権利化ができない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（５）その他のリスクについて

①　自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの

**事前防止又は回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。**

**② 関係会社との関係について**

**株式会社セプテーニ・ホールディングスは、当社議決権の21.29%を所有するその他の関係会社です。セプテーニグループにおいて、当社の事業は同グループ内の他の事業と競合しないため、当社の事業活動に関する経営判断は独立性が確保されています。しかしながら、今後、同グループの事業方針・戦略が変更された場合、当社の意思決定や業績等に影響を及ぼす可能性があります。**

## ４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### （１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、「日常に＆を届ける」をミッションとして掲げ、「マンガUP！」等の大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリ、「星ひとみの占い」等の占いサービス、宿泊施設&AND HOSTEL等の展開による安定的な収益の確保・拡大を図りました。

当連結会計年度の売上高は、ライツ事業の順調な拡大及びスポットの大型受託案件の獲得により、電子書籍書店や占いサービスの縮小分をカバーしたものの、前連結会計年度比で微減となりました。営業損益につきましては、主力事業であるマンガ事業における徹底したコスト構造の適正化に加え、マンガ・エンタメ両事業でのスポット受託案件の獲得が寄与し、営業黒字化を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,138百万円（前年同期比2.2%減少）、営業利益６百万円（前年同期は営業損失270百万円）、経常利益６百万円（前年同期は経常損失266百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益７百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失326百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（APP事業）

当連結会計年度の売上高につきましては、事業譲受した電子書籍ストア『ソク読み』の課金売上及び既存占いサービスが当初想定を下回ったものの、スポット受託案件の着実な獲得によりカバーを図り、微減での着地となりました。

一方で、既存のマンガアプリ及びWEBサービスにおいては、人気作品の完結による連載終了の影響を受け、MAU（注１）が減少しましたが、人気作品のメディア化及びオリジナル作品の販売が好調なことから課金ARPU並びに広告ARPU（注２）はともに伸長しました。

この結果、当連結会計年度におけるAPP事業の売上高は2,934百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は289百万円（前年同期比セグメント利益は382.4%増）となりました。

（注）１．Monthly Active Userの略称であり、１ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。
２．Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

当社グループのAPP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

（単位：万人）

| 年月 | 平均MAU数 | 年月 | 平均MAU数 |
|---|---|---|---|
| 2018年５月末 | 204 | 2022年８月末 | 1,152 |
| 2018年８月末 | 238 | 2022年11月末 | 1,129 |
| 2018年11月末 | 279 | 2023年２月末 | 1,105 |
| 2019年２月末 | 362 | 2023年５月末 | 1,140 |
| 2019年５月末 | 430 | 2023年８月末 | 1,161 |
| 2019年８月末 | 532 | 2023年11月末 | 1,126 |
| 2019年11月末 | 641 | 2024年２月末 | 972 |
| 2020年２月末 | 720 | 2024年５月末 | 971 |
| 2020年５月末 | 906 | 2024年８月末 | 943 |
| 2020年８月末 | 994 | 2024年11月末 | 905 |
| 2020年11月末 | 1,026 | 2025年２月末 | 899 |
| 2021年２月末 | 1,054 | 2025年５月末 | 887 |
| 2021年５月末 | 1,056 | 2025年８月末 | 875 |
| 2021年８月末 | 1,101 | 2025年11月末 | 841 |
| 2021年11月末 | 1,046 | 2026年２月末 | 811 |
| 2022年２月末 | 1,044 | 2026年５月末 | 807 |
| 2022年５月末 | 1,121 | 2026年８月末 | 810 |

（RET事業）

当連結会計年度において、インバウンド需要を捉え外国籍の宿泊者数が好調に推移しており「&AND HOSTEL」の稼働率は引き続き高水準を維持し宿泊売上は堅調に推移しました。不動産アドバイザリー報酬及び宿泊物件の売買仲介手数料による売上も収受し、売上及び利益に寄与しました。

この結果、当連結会計年度におけるRET事業の売上高は129百万円（前年同期比売上高は8.5%増）、セグメント利益は47百万円（前年同期比セグメント利益は68.1%増）となりました。

（その他事業）

主にマンガのIPを広告等に活用するライツ事業を実施しております。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は74百万円（前年同期比売上高は178.3%増）、セグメント損失は１百万円（前年同期はセグメント損失３百万円）となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は1,874百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が138百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は967百万円となり、前連結会計年度末に比べ160百万円減少いたしました。これは主に、未払金が38百万円、長期借入金が29百万円、買掛金が27百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は907百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加７百万円であります。

なお、自己資本比率は47.7%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて138百万円減少し、721百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、51百万円（前年同期は428百万円の使用）となりました。これは主に未収消費税の減少額103百万円による増加があった一方で、売上債権の増加額86百万円による減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、32百万円（前年同期は122百万円の使用）となりました。これは主に事業譲受による支出18百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、56百万円（前年同期は151百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出31百万円、短期借入金の返済による支出25百万円があったこと等によるものであります。

④　生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| APP事業 | 2,934 | 95.8 |
| RET事業 | 129 | 108.5 |
| その他 | 74 | 278.3 |
| 合計 | 3,138 | 97.8 |

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| SBペイメントサービス株式会社 | 963 | 30.0 | 838 | 26.7 |
| 株式会社スクウェア・エニックス | 600 | 18.7 | 611 | 19.5 |
| 株式会社集英社 | 384 | 12.0 | 404 | 12.9 |
| 株式会社小学館 | 398 | 12.4 | 369 | 11.8 |

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①　重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載のとおりです。

②　当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高）

当連結会計年度の売上高は3,138百万円となりました。これは主にAPP事業においての収益が前連結会計年度から横ばいの結果で着地したことによるものであります。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、1,624百万円となりました。これは主に、労務費が694百万円、経費が422百万円と

なったことによるものであります。
以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は1,514百万円となりました。

（営業利益）
当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,507百万円となりました。主な内訳は、広告宣伝費733百万円、給料及び手当241百万円、支払手数料176百万円であります。
以上の結果、当連結会計年度の営業利益は６百万円となりました。

（経常利益）
営業外収益の主な内訳は、受取利息３百万円、償却債権取立益１百万円、補助金収入１百万円、営業外費用の主な内訳は、支払利息６百万円であります。
以上の結果、当連結会計年度の経常利益は６百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）
当連結会計年度の法人税等（法人税等調整額を含む）は６百万円となりました。
以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は７百万円となりました。

③　キャッシュ・フローの状況の分析
キャッシュ・フローの状況の分析については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。
当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、当社のサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費及び開発等に係る人件費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資やM&A等によるものであります。これらの資金需要につきましては、必要な資金を自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。

④　経営成績に重要な影響を与える要因について
当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。
そのため、当社グループは、外部環境の変化に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保することにより経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因を分散、低減し、適切に対応を行ってまいります。

## ５ 【重要な契約等】

（スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との規約）

| 相手先の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| Apple Inc. | Apple Developer Program License Agreement | iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約 | １年間(１年毎の自動更新) |
| Google Inc. | Google Playマーケットデベロッパー販売/配布契約書 | Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約 | 契約期間は定められておりません |

（スマートフォン・タブレット端末向けアプリケーションサービスに関する業務提携契約）

| 相手先の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| 株式会社スクウェア・エニックス | 業務提携契約書 | スマートフォン・タブレット端末対応アプリケーションを通じた漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービス（マンガUP!）に関する業務提携契約 | 2016年10月１日から<br>サービス提供終了まで |
| 株式会社白泉社 | 業務提携契約書 | スマートフォン・タブレット端末対応アプリケーションを通じた漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービス（マンガPark）に関する業務提携契約 | 2017年３月１日から<br>サービス提供終了まで |
| 株式会社集英社 | 業務提携契約書 | スマートフォン・タブレット端末対応アプリケーションを通じた漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービス（マンガMee）に関する業務提携契約 | 2018年７月31日から<br>サービス提供終了まで |
| 株式会社小学館 | 業務提携契約書 | スマートフォン・タブレット端末対応アプリケーションを通じた漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービス（サンデーうぇぶり）に関する業務提携契約 | 2019年７月12日から<br>サービス提供終了まで |
| 株式会社小学館 | 資本業務提携契約書 | マンガアプリを中心としたデジタル領域におけるパートナーシップの更なる強化及び既存の領域に留まらない新たな取り組みを目指した関係構築を目的とした資本業務提携契約 | 2019年10月11日から<br>サービス提供終了まで |
| 株式会社集英社 | 資本業務提携契約書 | マンガアプリを中心としたデジタル領域におけるパートナーシップの更なる強化及び既存の領域に留まらない新たな取り組みを目指した関係構築を目的とした資本業務提携契約 | 2019年10月11日から<br>サービス提供終了まで |
| 株式会社白泉社 | 資本業務提携契約書 | マンガアプリを中心としたデジタル領域におけるパートナーシップの更なる強化及び既存の領域に留まらない新たな取り組みを目指した関係構築を目的とした資本業務提携契約 | 2019年10月11日から<br>サービス提供終了まで |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 株式会社セプテーニ・ホールディングス | 資本業務提携契約書 | マンガアプリ分野での広告領域における事業連携強化<br><br>当社への社外取締役の派遣<br><br>新規事業領域における協業検討 | 2022年10月25日から以下のいずれかの時期まで<br>・両当事者が本契約の終了を書面で合意した場合<br>・表明保証違反又は重大な義務違反<br>・倒産手続等の開始の申立て若しくは開始決定があった場合、債務超過、支払不能若しくは支払停止が生じた場合、又は銀行取引停止処分がなされた場合<br>・株式会社セプテーニ・ホールディングスの議決権保有割合が５％未満となった場合 |
| 株式会社ロイヤリティマーケティング | 業務提携契約書 | Ponta会員向けに漫画作品及びイラスト等を閲覧提供するサービス（Pontaマンガ）に関する業務提携契約 | 2022年11月１日から<br>サービス提供終了まで |
| デジタルカタパルト株式会社 | 資本業務提携基本合意書 | 出版社との強固な提携関係及び業務支援力と電子書籍に関する新規事業開発における知見・ノウハウの相互活用<br><br>「ソク読み」事業の譲り受け | 2023年10月13日から１年間<br>（自動更新） |

（その他の契約）

| 相手先の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| narrative株式会社 | 吸収分割契約書 | 「Bridge」事業の吸収分割（譲り受け） | 詳細は企業結合注記を参照 |

## ６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は21百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) APP事業

当連結会計年度の主な設備投資は、電話占いの「Midas」システム開発費11百万円であります。

(2) RET事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社社員の採用に伴う備品の購入として、６百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | ソフトウエア | 合計 | |
| 本社(東京都目黒区) | 全社(共通) | 本社設備 | － | － | 6 | － | 6 | 8(－) |
| 本社(東京都目黒区) | APP事業 | ソフトウエア等 | － | － | 0 | 21 | 21 | 97(15) |
| 本社(東京都目黒区) | RET事業 | PC等 | 0 | － | － | － | － | 8(1) |
| 本社(東京都目黒区) | その他 | PC等 | － | － | － | 3 | 3 | 10(－) |

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数の(　)は、アルバイト、派遣社員を外書きしております。
３．上記の他、主要な賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料(百万円) |
|---|---|---|---|
| 本社(東京都目黒区) | 全社 | 本社事務所 | 55 |

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | ソフトウエア | 合計 | |
| 本社(東京都目黒区) | APP事業 | PC等 | － | － | 0 | － | 0 | 3(8) |

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数の(　)は、アルバイト、派遣社員を外書きしております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 32,000,000 |
| 計 | 32,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2026年８月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月24日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 11,263,170 | 11,263,170 | 東京証券取引所<br>(スタンダード市場) | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 11,263,170 | 11,263,170 | ― | ― |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

[１]第５回新株予約権（2024年12月16日の取締役会決議に基づく）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2024年12月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社取締役　1<br>当社従業員　1 |
| 新株予約権の数(個)※ | 127,600［127,600］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式<br>127,600［127,600］<br>(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 220 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2027年１月15日<br>至 2035年１月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格　220<br>資本組入額　110 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 9 |

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．　本新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

３．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)　本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、１円未満の端数は切り上げる。

４．行使価額の調整

(1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

５．その他の本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(3) 本新株予約権者は、次に掲げるいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

⑧ 役員又は使用人として果たすべき忠実義務等に違反した場合

⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

(5) 本新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第１項第6号イの規定に従い、本新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する当該金融商品取引業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理及び処分に係る信託を行う。なお、かかる金融商品取引業者等については、追って当社より本新株予約権者に通知する。ただし、本新株予約権の行使により取得される株式が譲渡制限株式の場合に限り、租税特別措置法第29条の2第１項第6号ロの規定に従い、本新株予約権の行使により取得する当社の株式は、当社が定める株式の管理に関する取り決めに従い当社が管理を行う。

６．本新株予約権の取得

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役の過半数をもって決定（当社が取締役会設置会社である場合は「当社取締役会が決議」と読み替える。）した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、未行使の本新株予約権の全部を無償で取得する。但し、第11項第(１)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。

(2) 当社は、前号本文の規定にかかわらず、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が有償で取得すると決定した場合には当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。但し、第11項第(１)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。

(3) 当社は、第11項第(１)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合において、買収決議等権利行使期間内に本新株予約権者が本新株予約権を行使しなかった場合、未行使の本新株予約権を無償で取得する。

(4) 当社は、本新株予約権者が第11項第(1)号から第(5)号に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合又は権利行使条件が満たされないことが確定した場合若しくは本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(5) 当社は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の

一部を取得する場合は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

７．本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会（当社が取締役会設置会社である場合は当社取締役会）の承認を要するものとする。

８．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

９．組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。本項は以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り適用される。但し、第11項第(１)号但書に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(３)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）　を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2021年９月１日～2022年８月31日(注)１ | 26,400 | 9,853,520 | 2 | 551 | 2 | 550 |
| 2022年11月10日(注)２ | 1,408,450 | 11,261,970 | 249 | 801 | 249 | 800 |
| 2026年１月５日(注) ３ | - | 11,261,970 | △731 | 70 | - | 800 |
| 2026年８月24日(注) ４ | 1,200 | 11,263,170 | 0 | 70 | - | 800 |

(注) １．発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
２．2022年11月10日を払込期日とする、株式会社セプテーニ・ホールディングスへの有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,408,450株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249,999千円増加しております。
３．2025年11月26日開催の定時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金731百万円のうち、715百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が731百万円（減資割合91.2%）減少しております。
４．新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 14 | 28 | 19 | 15 | 3,039 | 3,116 | ― |
| 所有株式数(単元) | - | 29 | 873 | 34,389 | 1,011 | 58 | 76,238 | 112,598 | 3,370 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 0.03 | 0.78 | 30.54 | 0.90 | 0.05 | 67.71 | 100 | ― |

(注) 自己株式277株は、「個人その他」に２単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 小原　崇幹 | 東京都港区 | 2,397,348 | 21.29 |
| 株式会社セプテーニ・ホールディングス | 東京都新宿区西新宿８丁目17番１号 | 2,397,348 | 21.29 |
| 青木　倫治 | 東京都世田谷区 | 515,173 | 4.57 |
| 株式会社スクウェア・エニックス | 東京都新宿区新宿６丁目27番30号 | 379,784 | 3.37 |
| 竹鼻　周 | 東京都港区 | 284,236 | 2.52 |
| 株式会社小学館 | 東京都千代田区一ツ橋２丁目３番１号 | 193,627 | 1.72 |
| 株式会社集英社 | 東京都千代田区一ツ橋２丁目５番10号 | 193,627 | 1.72 |
| 株式会社白泉社 | 東京都千代田区神田淡路町２丁目２番２号 | 193,627 | 1.72 |
| 飯村　洋平 | 千葉県千葉市若葉区 | 72,900 | 0.65 |
| 杉山　茂 | 神奈川県横浜市戸塚区 | 65,800 | 0.58 |
| 計 | － | 6,693,470 | 59.43 |

(注)　2020年５月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年４月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|---|---|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園１丁目１番１号 | 268,000 | 2.74 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目７番１号 | 157,000 | 1.60 |

(注)　2021年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2021年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|---|---|
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目８番２号 | 460,200 | 4.68 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 200 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,259,600 | 112,596 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元の株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,370 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 11,263,170 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 112,596 | ― |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が77株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式) and factory株式会社 | 東京都目黒区青葉台三丁目６番28号 | 200 | - | 200 | 0.00 |
| 計 | ― | 200 | - | 200 | 0.00 |

## ２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他(　　―　　) | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 277 | ― | 277 | ― |

(注)　当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## ３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、事業拡大のための内部留保の充実等を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金若しくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## ４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

**①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方**

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としてその強化に取り組んでまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

**②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由**

**イ　企業統治の体制の概要**

当社は、取締役の職務執行の監査等について、監査等委員会を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年11月28日開催の第９回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における企業統治の体制は、会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し経営の意思決定及び業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しております。

なお、コーポレートガバナンス・コード［原則4－8　独立社外取締役の有効な活用］ に従い独立社外取締役を２名以上選任すべきとありますので、取締役６名のうち３名を社外取締役（うち２名が独立社外取締役）としています。

監査等委員である取締役が取締役会の監査・監督を行うとともに、独立社外取締役がその高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的・中立的な立場で自らの役割を果たすことで、当社の企業統治体制の強化に寄与することが可能となる体制を構築しています。

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

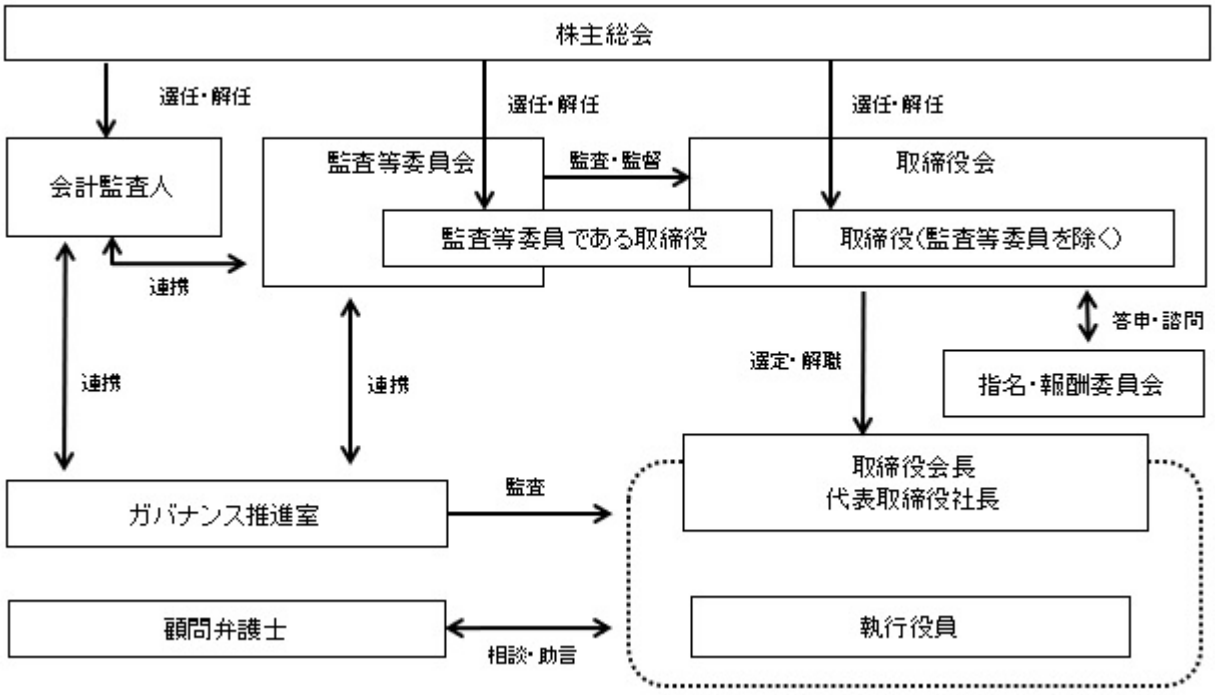


**ａ　取締役会**

提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役６名で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、月１回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた時に臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会には監査等委員が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

（取締役会の構成員の氏名等）

| 役職名 | 氏名 |
|---|---|
| （議長）<br>代表取締役社長 | 青木倫治 |
| 取締役会長 | 小原崇幹 |
| 取締役 | 長江政孝 |
| 独立社外取締役 | 鈴木克寛 |
| 独立社外取締役 | 小名木俊太郎 |
| 社外取締役 | 呉鼎 |

なお、当事業年度の取締役会における活動状況は下記のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|---|
| （議長）<br>代表取締役社長 | 青木倫治 | 18回 | 18回（100%） |
| 取締役会長 | 小原崇幹 | 18回 | 18回（100%） |
| 取締役 | 長江政孝 | 13回※ | 13回（100%） |
| 取締役 | 蓮見朋樹 | ５回※ | ５回（100%） |
| 独立社外取締役<br>（監査等委員） | 鈴木克寛 | 13回※ | 13回（100%） |
| 独立社外取締役<br>（監査等委員） | 藤原久美子 | ５回※ | ５回（100%） |
| 独立社外取締役<br>（監査等委員） | 小名木俊太郎 | 18回 | 18回（100%） |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 呉鼎 | 18回 | 18回（100%） |

※長江政孝氏及び鈴木克寛氏については2025年11月26日開催の定時株主総会にて役員の選任を受けており、他の役員と取締役会の参加回数が異なります。また蓮見朋樹氏と藤原久美子氏については2025年11月26日開催の定時総会にて役員を退任しており、他の役員と取締役会の参加回数が異なります。

取締役会は「取締役会規程」等の定めに従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を検討・決議するとともに、法令に定められた事項及び取締役会の決議事項実施の経過並びに結果のほか、その他当社の経営に関する重要な事項について報告を受けております。

b　監査等委員会

提出日現在、当社は、監査等委員を３名(監査等委員は全員社外取締役。)選任しており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査等委員は、職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。

また、原則毎月１回開催される監査等委員会において、各監査等委員間の情報交換、連携、意思疎通を行っております。なお、会計監査人は定期的に監査等委員と協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。

（監査等委員会の構成員の氏名等）

| 役職名 | 氏名 |
|---|---|
| （委員長）<br>独立社外取締役（監査等委員） | 鈴木克寛 |
| 独立社外取締役（監査等委員） | 小名木俊太郎 |
| 社外取締役（監査等委員） | 呉鼎 |

c　指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役会の任意の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会

に対して答申を行う権限を有します。

委員は取締役会の決議により選定された３名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。また、議長を独立社外取締役とすることで審議の透明性と客観性を確保し、独立性を強化しております。

なお、当該委員会の構成は、以下のとおりとなります。

委員長　独立社外取締役（監査等委員）　鈴木克寛
委員　　代表取締役社長　　青木倫治
委員　　独立社外取締役（監査等委員）　小名木俊太郎

当事業年度の活動状況は以下のとおりです

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|---|
| 独立社外取締役（監査等委員） | 鈴木克寛 | １回 | １回 |
| 代表取締役社長 | 青木倫治 | １回 | １回 |
| 独立社外取締役（監査等委員） | 小名木俊太郎 | １回 | １回 |

指名・報酬委員会の主な検討内容は、以下のとおりです。
・取締役の選解任についての審議・答申
・取締役の報酬についての審議・答申
・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

ロ　当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ　内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

ａ．　取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会規程に基づき取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
(b) 監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
(c) 他の業務執行部門から独立した代表取締役社長が指名する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。
(d) コンプライアンス規程にて内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めております。

ｂ．　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 文書管理規程を定め、株主総会、取締役会の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理しております。

ｃ．　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めております。
(b) リスク管理体制については代表取締役社長が指揮し、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告しております。

**ｄ．　取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

(a) 各Divisionにおいては、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保しております。

(b) 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にしております。

(c) 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行っております。

**ｅ．　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

(a) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立しております。

(b) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営しております。

(c) 代表取締役社長が指名する内部監査責任者は、「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内規程の遵守状況の有効性を監査し、監査結果及び改善課題を代表取締役に報告・提言するとともに、当該改善課題の対応状況を確認しております。

(d) 「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施などによりコンプライアンス意識の徹底を図っております。

**ｆ．　監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

(a) 監査等委員会が必要と認めた場合、従業員を監査等委員会の補助にあたらせております。補助すべき使用人を置くことを代表取締役社長に対して求めた場合、速やかにこれに対応するものとします。なお、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先するものとします。

(b) 監査等委員会補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知しております。

(c) 監査等委員会補助従業員の人事評価については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

**ｇ．　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

(a) 監査等委員は取締役会に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告しております。

(b) 内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報を受け付ける窓口として、社内窓口を監査等委員長、外部窓口を弁護士とするとともに、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しております。

(c) 業務執行取締役は、定期的又は監査等委員の求めに応じて、担当する業務のリスクについて報告しております。

**ｈ．　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(a) 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員会が会計監査人、内部監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備しております。

(b) 監査等委員は、内部通報制度として、当社監査等委員である取締役へ直接報告を行うことができるホットライン（電子メール等）を設置しております。

**ｉ．　財務報告の信頼性を確保するための体制**

(a) 財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用しております。

**j.　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

**(a) 反社会的勢力対応規程において、当社役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応しております。**

**(b) 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底しております。**

**ロ　リスク管理体制の整備の状況**

**当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づく対応のほか、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、取締役会に報告しその対応策について協議しております。**

**また、情報システムの保護について最大限の注意を払っており、情報システムの取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュータ・ウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。**

**④　取締役会で決議できる株主総会決議事項**

**イ　自己株式の取得**

**当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。**

**ロ　中間配当**

**当社は、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。**

**⑤　取締役会で決議できる責任免除について**

**当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。**

**⑥　取締役の定数**

**当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は５名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。**

**⑦　取締役の選任の決議要件**

**当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。**

**⑧　株主総会の特別決議要件**

**当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。**

**⑨　責任限定契約の内容**

**当社と取締役（監査等委員であるものを除く）１名、監査等委員である取締役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。**

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名　女性0名（役員のうち女性の比率0%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会長 | 小　原　崇　幹 | 1984年８月１日 | 2009年４月<br>2009年６月<br>2011年２月<br>2012年５月<br>2012年10月<br>2013年８月<br>2014年７月<br>2014年９月<br>2015年10月<br>2019年11月<br>2020年４月<br>2020年11月<br>2021年７月<br>2021年９月<br>2022年２月 | ㈱シーエー・モバイル入社（現㈱CAM）<br>㈱zeronana出向<br>㈱docks設立 取締役就任<br>㈱famous設立 代表取締役就任<br>㈱ツテコト（現 ㈱エイチ）設立 代表取締役就任<br>㈱ツクルバ 取締役就任<br>㈱デイズ設立 取締役就任<br>当社設立 代表取締役就任<br>C-studio㈱設立 取締役就任<br>当社 代表取締役会長就任<br>brew㈱設立 代表取締役社長就任（現任）<br>当社 取締役会長就任（現任）<br>㈱BLANC 取締役就任（現任）<br>WOKE㈱（現narrative㈱）設立 代表取締役社長就任（現任）<br>divi㈱（現narrative㈱）設立 取締役就任<br>（重要な兼職状況）<br>brew㈱代表取締役社長<br>narrative㈱代表取締役社長 | (注)２ | 2,397,348 |
| 代表取締役社長 | 青　木　倫　治 | 1983年11月15日 | 2006年４月<br>2008年10月<br>2012年２月<br>2015年８月<br>2015年10月<br>2019年11月<br>2022年９月 | ㈱シーエー・モバイル入社（現㈱CAM）<br>㈱zeronana出向<br>㈱docks入社<br>当社 取締役就任 Smartphone APP Div.担当<br>C-studio㈱設立 代表取締役就任<br>当社 代表取締役社長就任（現任）<br>Manga Div.担当 | (注)２ | 513,973 |
| 取締役<br>Corporate Div. Manager | 長　江　政　孝 | 1987年６月22日 | 2012年７月<br>2019年１月<br>2021年９月<br>2022年６月<br>2022年８月<br>2024年10月<br>2025年11月 | ㈱プラスティー教育研究所創業 取締役就任<br>東陽監査法人 入所<br>トレイダーズホールディングス㈱ 入社<br>同社 財務部長就任<br>公認会計士登録<br>税理士登録<br>当社 取締役就任（現任）<br>Corporate Div.担当（現任） | (注)２ | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>(監査等委員) | 鈴　木　克　寛 | 1984年１月11日 | 2013年12月<br>2023年５月<br>2023年６月<br>2023年７月<br>2025年２月<br>2025年11月<br>2026年６月 | あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所<br>公認会計士登録<br>税理士登録<br>新宿中央会計事務所 代表（現任）<br>エクイティファンディング㈱ 社外監査役　就任（現任）<br>当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>㈱くすりの窓口　社外監査役　就任（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>新宿中央会計事務所 代表<br>㈱くすりの窓口　社外監査役 | (注) 3 | ― |
| 取締役<br>(監査等委員) | 小名木　俊太郎 | 1986年３月17日 | 2012年12月<br>2012年12月<br>2016年４月<br>2016年７月<br>2020年10月<br>2022年７月<br>2023年11月<br>2024年７月 | 弁護士登録(東京弁護士会)<br>八重洲総合法律事務所入所<br>弁護士法人GVA法律事務所入所<br>当社 社外監査役就任<br>弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士就任（現任）<br>一般社団法人スタートアップ協会監事就任（現任）<br>当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>㈱WARC 社外監査役就任（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士 | (注) 3 | ― |
| 取締役<br>(監査等委員) | 呉 鼎 | 1985年６月14日 | 2010年４月<br>2011年10月<br>2020年10月<br>2022年１月<br>2022年２月<br>2023年11月<br>2024年３月<br>2024年４月<br>2024年４月<br>2025年１月<br>2026年４月 | ㈱セプテーニ・ホールディングス 入社<br>㈱セプテーニ 出向<br>㈱セプテーニ・ホールディングス 経営企画部<br>㈱セプテーニ・ホールディングス 経営企画部 部長就任<br>㈱セプテーニ・ホールディングス　グループ執行役員<br>Septeni Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director（現任）<br>当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>㈱電通デジタル 取締役就任（現任）<br>㈱セプテーニ・ホールディングス　グループ上席執行役員<br>コミスマ㈱ 取締役（現任）<br>㈱セプテーニ・インキュベート 代表取締役（現任）<br>㈱セプテーニ・ホールディングス グループ統括執行役員CSO（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>㈱セプテーニ・インキュベート 代表取締役（現任） | (注) 3 | ― |
| 計 | | | | | | 2,911,321 |

(注) １．取締役 鈴木克寛氏、小名木俊太郎氏及び呉鼎氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は３名で、Entertainment Division Manager 中村友輔氏、RET Division Manager 木坂大輔氏、Manga Division Manager 兼 Rights Division Manager 石川 幸太氏であります。

**ｂ．2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。**

**男性6名　女性0名（役員のうち女性の比率0%）**

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会長 | 小　原　崇　幹 | 1984年８月１日 | 2009年４月<br>2009年６月<br>2011年２月<br>2012年５月<br>2012年10月<br>2013年８月<br>2014年７月<br>2014年９月<br>2015年10月<br>2019年11月<br>2020年４月<br>2020年11月<br>2021年７月<br>2021年９月<br>2022年２月 | ㈱シーエー・モバイル入社（現㈱CAM）<br>㈱zeronana出向<br>㈱docks設立 取締役就任<br>㈱famous設立 代表取締役就任<br>㈱ツテコト（現 ㈱エイチ）設立 代表取締役就任<br>㈱ツクルバ 取締役就任<br>㈱デイズ設立 取締役就任<br>当社設立 代表取締役就任<br>C-studio㈱設立 取締役就任<br>当社 代表取締役会長就任<br>brew㈱設立 代表取締役社長就任（現任）<br>当社 取締役会長就任（現任）<br>㈱BLANC 取締役就任（現任）<br>WOKE㈱（現narrative㈱）設立 代表取締役社長就任（現任）<br>divi㈱（現narrative㈱）設立 取締役就任<br>（重要な兼職状況）<br>brew㈱代表取締役社長<br>narrative㈱代表取締役社長 | (注)２ | 2,397,348 |
| 代表取締役社長 | 青　木　倫　治 | 1983年11月15日 | 2006年４月<br>2008年10月<br>2012年２月<br>2015年８月<br>2015年10月<br>2019年11月<br>2022年９月 | ㈱シーエー・モバイル入社（現㈱CAM）<br>㈱zeronana出向<br>㈱docks入社<br>当社 取締役就任 Smartphone APP Div.担当<br>C-studio㈱設立 代表取締役就任<br>当社 代表取締役社長就任（現任）<br>Manga Div.担当 | (注)２ | 513,973 |
| 取締役<br>Corporate Div. Manager | 長　江　政　孝 | 1987年６月22日 | 2012年７月<br>2019年１月<br>2021年９月<br>2022年６月<br>2022年８月<br>2024年10月<br>2025年11月 | ㈱プラスティー教育研究所創業取締役就任<br>東陽監査法人 入所<br>トレイダーズホールディングス㈱入社<br>同社 財務部長就任<br>公認会計士登録<br>税理士登録<br>当社 取締役就任（現任）<br>Corporate Div.担当（現任） | (注)２ | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>(監査等委員) | 鈴　木　克　寛 | 1984年１月11日 | 2013年12月<br>2023年５月<br>2023年６月<br>2023年７月<br>2025年２月<br>2025年11月<br>2026年６月 | あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所<br>公認会計士登録<br>税理士登録<br>新宿中央会計事務所 代表（現任）<br>エクイティファンディング㈱ 社外監査役　就任（現任）<br>当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>㈱くすりの窓口　社外監査役　就任（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>新宿中央会計事務所 代表<br>㈱くすりの窓口　社外監査役 | (注) 3 | ― |
| 取締役<br>(監査等委員) | 小名木　俊太郎 | 1986年３月17日 | 2012年12月<br>2012年12月<br>2016年４月<br>2016年７月<br>2020年10月<br>2022年７月<br>2023年11月<br>2024年７月 | 弁護士登録(東京弁護士会)<br>八重洲総合法律事務所入所<br>弁護士法人GVA法律事務所入所<br>当社 社外監査役就任<br>弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士就任（現任）<br>一般社団法人スタートアップ協会 監事就任（現任）<br>当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>㈱WARC 社外監査役就任（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士 | (注) 3 | ― |
| 取締役<br>(監査等委員) | 呉 鼎 | 1985年６月14日 | 2010年４月<br>2011年10月<br>2020年10月<br>2022年１月<br>2022年２月<br>2023年11月<br>2024年３月<br>2024年４月<br>2024年４月<br>2025年１月<br>2026年４月 | ㈱セプテーニ・ホールディングス 入社<br>㈱セプテーニ 出向<br>㈱セプテーニ・ホールディングス 経営企画部<br>㈱セプテーニ・ホールディングス 経営企画部 部長就任<br>㈱セプテーニ・ホールディングス　グループ執行役員<br>Septeni Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director（現任）<br>当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>㈱電通デジタル 取締役就任（現任）<br>㈱セプテーニ・ホールディングス　グループ上席執行役員<br>コミスマ㈱ 取締役（現任）<br>㈱セプテーニ・インキュベート 代表取締役（現任）<br>㈱セプテーニ・ホールディングス グループ統括執行役員CSO（現任）<br>（重要な兼職状況）<br>㈱セプテーニ・インキュベート 代表取締役（現任） | (注) 3 | ― |
| 計 | | | | | | 2,911,321 |

(注) １．取締役 鈴木克寛氏、小名木俊太郎氏及び呉鼎氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は３名で、Entertainment Division Manager 中村友輔氏、RET Division Manager 木坂大輔氏、Manga Division Manager 兼 Rights Division Manager 石川 幸太氏であります。

② 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は取締役（監査等委員であるものを除く）を３名、監査等委員である取締役を３名（うち社外取締役３名）選任しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役の独立性に関する具体的基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役の鈴木克寛氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有していることから、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、ガバナンスを効かせていただくため選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の小名木俊太郎氏は、弁護士としてコンプライアンス全般について深い知見と実務経験を有しており、また、監査等委員として、法令順守、コーポレートガバナンスの観点で、当社経営及び取締役の職務執行に対し様々なご指導をいただいていたことから、当社の今後の成長戦略に合わせた助言及び業務執行の監督を行っていただくため選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の呉鼎氏は、デジタルマーケティング領域、特にデジタル広告市場の事業会社にて、経営企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有しているため、当社の事業戦略にて提言を行えると判断し、社外取締役に選任しております。加えて、呉氏が上席執行役員を務める㈱セプテーニ・ホールディングス（以下、セプテーニHD）と当社は資本業務提携契約を締結しており、セプテーニHDと当社の事業連携において中心的な役割を担いつつ、当社の今後の成長戦略に合わせた助言及び業務執行の監督を期待できることからも、社外取締役に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査、会計監査、内部統制の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受け、連携を確保してまいります。

③ スキルマトリックス

2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員のスキルマトリックスは以下のとおりとなる予定です。

| 氏名 | 企業経営<br>経営戦略 | 新規事業<br>マーケティング | テクノロジー<br>DX | 財務・会計<br>M&A | 法務<br>リスク管理 | 人材開発<br>サステナビリティ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小原 崇幹 | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 青木 倫治 | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 長江 政孝 | ◎ | | | ◎ | ○ | ○ |
| 鈴木 克寛 | | | | ◎ | ○ | ◎ |
| 小名木 俊太郎 | | | | | ◎ | ◎ |
| 呉 鼎 | ○ | ◎ | ○ | | ○ | ◎ |

(3) 【監査の状況】

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）で構成されております。

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役及び取締役会の職務の執行状況の適法性に関する監査を行い、原則として月１回開催される監査等委員会において、監査に関する事項等の報告、協議、決議を行い、情報共有並びに意見交換を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 監査等委員会の開催回数 | 監査等委員会の出席回数 |
|---|---|---|---|
| 監査等委員（社外）<br>委員長 | 藤原　久美子 | 5回 | 5回 |
| 監査等委員（社外）<br>委員長 | 鈴木　克寛 | 10回※ | 10回 |
| 監査等委員（社外） | 小名木　俊太郎 | 15回 | 15回 |
| 監査等委員（社外） | 呉　鼎 | 15回 | 14回 |

（注）１．藤原久美子氏は2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しており、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
２．鈴木克寛氏は2025年11月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しており、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人と、半期、期末、その他必要に応じ、定期的に情報・意見交換を行っております。また監査等委員から会計監査人に業務監査等について報告するなど、相互に連携を図っております。

監査等委員会の主な検討事項は、監査方針・監査計画及び業務分担、取締役会議案及び株主総会提出議案の内容、会計監査人に関する評価、監査等委員長による月次監査状況報告等であります。

監査等委員長は、重要な会議への出席、代表取締役社長及び取締役との定期的な意見交換を行い、使用人等からその職務の施行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。これらの監査情報を監査等委員会へ定期的に報告を行い、その他の監査等委員は、専門知識及び経験に基づき監査を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命するガバナンス推進室が実施しており、担当者を２名配置しております。ガバナンス推進室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について報告させることにより内部監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会、ガバナンス推進室、会計監査人は相互に連携して、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

（注）Mazars有限責任監査法人は、2024年10月１日付で「Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人」に名称変更いたしました。

ｂ．継続監査期間

４年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

北尾　俊樹
福田　洋右

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他７名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、品質管理体制、独立性、法令遵守状況、専門性、職務遂行状況、報酬水準の妥当性等を総合的に検討し、選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

**また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第399条の２第３項第２号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。**

**ｆ．監査等委員会による監査法人の評価**

**当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適正に行われていると判断しております。**

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 28 | － | 28 | － |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 28 | － | 28 | － |

ｂ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｃ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数、業務の特性及び前事業年度の監査報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ｅ．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると考えられることから、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬により構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の役位、職責、在任年数等を踏まえた適正な水準としており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(c) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

該当事項はありません。

(d) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬の割合については、原則的に基本報酬を基準としつつ、取締役としての役割・職責等に見合った報酬を付与するべき要請と、短期及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを付与するべき要請とを考慮し、取締役会において適切に設定しております。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、報酬等の種類別の割合の範囲内で、個人別の取締役の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、個人別の基本報酬の額については、指名・報酬委員会で決議された金額に基づくものとしております。

(e) 業績連動報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の業績連動報酬は、連結税金等調整前当期純利益予算超過額をもとに算定するものとします。

なお、当社は2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、業績連動報酬の上限額は下記のとおりとなる予定です。

・青木倫治　14,280,000円
・長江政孝　16,200,000円

算定方法

(1) 実績の連結税金等調整前当期純利益から、予算（期首計画）の連結税金等調整前当期純利益（なお2027年8月期の予算は70百万円）を差し引いた値の30%、又は連結営業利益予算超過額（なお2027年8月期の予算は△172百万円）のどちらか少ない金額を原資とします（ただし営業利益実績が損失の場合は発生しない）。
(2) 原資を、各取締役の上述のとおりの上限額の割合で、配賦します。
なお、万円未満単位は切り捨てします。
(3) 原資には、当該業績連動報酬に基づいて発生する法定福利費が含まれています。

(f) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、代表取締役社長である青木倫治が、取締役会から当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬の額の決定の委任を受け、委任に基づいて取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額を決定いたしました。個人別の基本報酬の額については、指名・報酬委員会で決議された金額に基づいております。

また、取締役の報酬限度額は、2023年11月28日開催の第９回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、３名（うち、社外取締役は０名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年11月28日開催の第９回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結

時点の監査等委員である取締役の員数は、３名です。各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査等委員会の決議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる役員の員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | ストックオプション | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。) | | 31 | 31 | － | － | － | 4 |
| 監査等委員(社外取締役を除く。) | | － | － | － | － | － | － |
| 社外役員 | 社外取締役 | － | － | － | － | － | － |
| | 社外監査等委員 | 7 | 7 | － | － | － | 3 |

（注）上記の員数には、無報酬の社外取締役（監査等委員）１名を除いております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期間の株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的の株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を所有していないため、省略しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 6 | 45 |
| 非上場株式以外の株式 | － | － |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## ５ 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

**①人材戦略に関する基本方針**

**当社グループの人材戦略については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組（２）戦略」に記載しております。**

**②給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針**

**当社グループの従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、一人ひとりの成長とキャリアの形成を念頭に置きつつ、職務における役割や責任の大きさに応じた処遇を行うことを基本方針としております。**

**給与は、基本給、各種手当及び賞与から構成されており、基本給については各個人の職務の内容及び個人の能力・経験・評価等を踏まえて決定しております。**

**賞与は、会社業績及び個人評価の結果を総合的に勘案して支給額を決定しており、業績との連動性を確保しております。**

**また、従業員の個別の報酬については、物価高や賃上げ等の世間動向に対応し、労働市場における競争力を維持するため、毎年の待遇改善を基本方針として、代表取締役・管理部門管掌取締役・執行役員３名の合議制で年２回査定会議を行って決定しております。**

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| APP事業 | 100(23) |
| RET事業 | 8(1) |
| その他 | 10(0) |
| 全社(共通) | 8(0) |
| 合計 | 126(26) |

(注) １．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
２．アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を(　)内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 123(16) | 36.3 | 4.8 | 6,033 | △1.06 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| APP事業 | 97(15) |
| RET事業 | 8(1) |
| その他 | 10(0) |
| 全社(共通) | 8(0) |
| 合計 | 123(16) |

(注) １．従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
２．アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を(　)内に外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員の数であり、Corporate Div.の所属従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組（４）指標及び目標」に記載しております。

# 第５ 【経理の状況】

**１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について**

**(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。**

**(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。**

**また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。**

**(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。**

**２　監査証明について**

**当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。**

**３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について**

**当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、その主催するセミナーへの積極的な参加を行い、社内における専門知識の蓄積に努めております。**

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 860 | 721 |
| 売掛金 | ※1 533 | ※1 620 |
| 商品 | 1 | 7 |
| 仕掛品 | 17 | 26 |
| 立替金 | - | 50 |
| 未収収益 | - | 0 |
| 短期貸付金 | 6 | 7 |
| 未収入金 | 304 | 247 |
| 未収還付法人税等 | - | 7 |
| 未収消費税等 | 103 | - |
| その他 | 44 | 42 |
| 貸倒引当金 | △32 | △32 |
| 流動資産合計 | 1,840 | 1,697 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 60 | 66 |
| 減価償却累計額 | △66 | △70 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 3 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 18 | 24 |
| ソフトウエア仮勘定 | 0 | - |
| のれん | 38 | 43 |
| 無形固定資産合計 | 58 | 67 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 45 | 45 |
| 長期貸付金 | 20 | 13 |
| 敷金及び保証金 | 41 | 41 |
| その他 | 13 | 6 |
| 投資その他の資産合計 | 121 | 106 |
| 固定資産合計 | 179 | 177 |
| 資産合計 | 2,020 | 1,874 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 175 | 148 |
| 短期借入金 | ※2 90 | ※2 65 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 31 | 29 |
| 未払金 | 466 | 428 |
| 未払法人税等 | 9 | 0 |
| 未払消費税等 | - | 20 |
| 賞与引当金 | 1 | 6 |
| 株主優待引当金 | 35 | 39 |
| その他 | ※3 79 | ※3 21 |
| 流動負債合計 | 890 | 759 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 235 | 206 |
| 繰延税金負債 | 1 | 1 |
| 固定負債合計 | 237 | 207 |
| 負債合計 | 1,127 | 967 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 801 | 70 |
| 資本剰余金 | 800 | 817 |
| 利益剰余金 | △718 | 4 |
| 自己株式 | △0 | △0 |
| 株主資本合計 | 883 | 891 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | 3 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3 | 3 |
| 新株予約権 | 4 | 10 |
| 非支配株主持分 | 1 | 1 |
| 純資産合計 | 892 | 907 |
| 負債純資産合計 | 2,020 | 1,874 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 3,209 | ※1 3,138 |
| 売上原価 | 1,823 | 1,624 |
| 売上総利益 | 1,385 | 1,514 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 1,655 | ※2 1,507 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △270 | 6 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 3 |
| 為替差益 | - | 1 |
| 補助金収入 | 6 | 1 |
| 償却債権取立益 | - | 1 |
| 雑収入 | - | 1 |
| 受取補償金 | 0 | - |
| 過年度消費税等 | 4 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外収益合計 | 13 | 8 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 6 |
| 為替差損 | 1 | - |
| その他 | 0 | 2 |
| 営業外費用合計 | 9 | 9 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △266 | 6 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 0 | - |
| 受取保険金 | 2 | - |
| 収益の計算方法の変更に伴う利益 | ※4 28 | ※4 9 |
| 特別利益合計 | 31 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※5 59 | - |
| 固定資産除却損 | ※6 22 | - |
| 投資有価証券評価損 | 3 | - |
| 特別損失合計 | 85 | - |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | △320 | 15 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 6 |
| 法人税等合計 | 2 | 6 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △323 | 8 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3 | 1 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | △326 | 7 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △323 | 8 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | △0 |
| その他の包括利益合計 | ※　3 | △0 |
| 包括利益 | △319 | 8 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △322 | 7 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3 | 1 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 801 | 800 | △392 | △0 | 1,209 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 減資 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △326 | | △326 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △326 | △0 | △326 |
| 当期末残高 | 801 | 800 | △718 | △0 | 883 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | - | - | - | - | 1,209 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 減資 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | | | △326 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3 | 3 | 4 | 1 | 9 |
| 当期変動額合計 | 3 | 3 | 4 | 1 | △316 |
| 当期末残高 | 3 | 3 | 4 | 1 | 892 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 801 | 800 | △718 | △0 | 883 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 減資 | △731 | 16 | 715 | | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7 | | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | △731 | 16 | 723 | - | 8 |
| 当期末残高 | 70 | 817 | 4 | △0 | 891 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3 | 3 | 4 | 1 | 892 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | 0 |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 減資 | | | | | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0 | △0 | 6 | 0 | 6 |
| 当期変動額合計 | △0 | △0 | 6 | 0 | 14 |
| 当期末残高 | 3 | 3 | 10 | 1 | 907 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | △320 | 15 |
| 減価償却費 | 30 | 13 |
| のれん償却額 | 10 | 9 |
| 減損損失 | 59 | - |
| 固定資産売却損益（△は益） | △0 | - |
| 固定資産除却損 | 22 | - |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | 3 | - |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 13 | △0 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △0 | 5 |
| 株主優待引当金の増減額（△は減少） | 11 | 3 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1 | △3 |
| 補助金収入 | △6 | △1 |
| 支払利息 | 6 | 6 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 103 | △86 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | △43 | 53 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 4 | △13 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | △8 | 2 |
| 立替金の増減額（△は増加） | 19 | △47 |
| 未収消費税等の増減額（△は増加） | △103 | 103 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 59 | △27 |
| 未払金の増減額（△は減少） | △76 | △36 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △191 | 20 |
| その他 | △21 | △60 |
| 小計 | △432 | △42 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1 | 2 |
| 利息の支払額 | △6 | △6 |
| 補助金の受取額 | 4 | 2 |
| 法人税等の支払額 | △4 | △8 |
| 法人税等の還付額 | 8 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △428 | △51 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △31 | △7 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △28 | △14 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △13 | - |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 0 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | △20 | - |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | - |
| 事業譲受による支出 | ※3 △6 | ※4 △18 |
| 貸付けによる支出 | △30 | △10 |
| 貸付金の回収による収入 | 13 | 16 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ※2 △5 | - |
| その他 | 0 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △122 | △32 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △60 | △25 |
| 長期借入金の返済による支出 | △91 | △31 |
| ストックオプションの行使による収入 | - | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △151 | △56 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 1 |

| | | |
|---|---|---|
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △703 | △140 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,563 | 860 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 860 | ※1 721 |

**【注記事項】**

**(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**１．連結の範囲に関する事項**

**(1) 連結子会社の数**

**1社**

**連結子会社の名称**

**株式会社サウスワークス**

**(2) 非連結子会社の状況**

**該当事項はありません。**

**２．持分法の適用に関する事項**

**該当事項はありません。**

**３．連結子会社の事業年度等に関する事項**

**連結子会社である、株式会社サウスワークスの決算日は５月31日であり、連結決算日（８月31日）に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。**

**４．会計方針に関する事項**

**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

**① 有価証券**

**その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法**

**② 棚卸資産**

**商品及び仕掛品**

**個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)**

**(2) 固定資産の減価償却の方法**

**① 有形固定資産**

**定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。**

**なお、主な耐用年数は次のとおりであります。**

**建物　３～15年**

**工具、器具及び備品　３～15年**

**② 無形固定資産**

**定額法を採用しております。**

**なお、自社利用のソフトウエアについて、社内における見込利用可能期間(３～５年)に基づく定額法を採用しております。**

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① マンガ

アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワークを通じて得る広告収入並びにこれら収益のレベニューシェアとなっております。

マンガサービスの履行義務は協業先であるパブリッシャーに対し運営業務を提供することを履行義務とし、履行義務を果たした対価としての課金及び広告収入並びにこれらを計算基礎としたレベニューシェア金額が確定した時点で収益を認識しております。

② 占い

スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。占い事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

③ &AND HOSTEL

宿泊施設の所有者に対して、運営業務を提供しております。&AND HOSTEL事業については、宿泊施設の所有者に対し、運営業務を提供した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

④ 不動産関連

不動産の売買仲介及び開発コンサルティング業務を提供しております。不動産関連事業については、売買仲介が成立した時点、開発コンサルティング業務については、契約に定める業務を顧客に提供した時点において、収益を認識しております。

なお、対価には重要な変動対価は含まれておらず、また、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

**(重要な会計上の見積り)**

**会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。**

**固定資産の減損**

**①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 0百万円 | 3百万円 |
| 無形固定資産 | 58百万円 | 67百万円 |
| 投資その他の資産(注) | 121百万円 | 106百万円 |
| 減損損失 | 59百万円 | －百万円 |

**(注)投資その他の資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、一部の敷金及び保証金であります。**

**②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**当社グループは、減損の兆候が認められた資産又は資産グループや共用資産について、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は主に使用価値より算定しております。当該使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りには、事業計画を織り込んでおります。**

**そのため、見積りの前提とした事業計画の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。**

**(会計方針の変更)**

**該当事項はありません。**

**(表示方法の変更)**

**（連結貸借対照表関係）**

**経済的実態をより適切に反映するため当連結会計年度より前連結会計年度において「流動資産」の「立替金」に含めていた出版社等への請求権につきまして、「流動資産」の「未収入金」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」に含めていた200百万円は、「未収入金」に組み替えております。**

**(未適用の会計基準等)**

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日）**

**（１） 概要**

**2016年１月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」が公表され、同年２月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。**

**（２） 適用予定日**

**2028年８月期の期首より適用予定であります。**

**（３） 当該会計基準等の適用による影響**

**「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。**

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**

**（１） 概要**

**「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。**

**（２） 適用予定日**

**2028年８月期の期首より適用します。**

**(連結貸借対照表関係)**

**※１　売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。**

**※２　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。**

**なお、前連結会計年度末において取引銀行１行との間に締結していた当座貸越契約は、当連結会計年度において解約しております。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当座貸越極度額 | 120百万円 | 65百万円 |
| 借入実行残高 | 90　〃 | 65　〃 |
| 差引額 | 30百万円 | －百万円 |

※３　その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　３.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 給料及び手当 | 252百万円 | 241百万円 |
| 広告宣伝費 | 800　〃 | 733　〃 |
| 貸倒引当金繰入額 | 13　〃 | △0　〃 |
| 賞与引当金繰入額 | 0　〃 | 6　〃 |
| 株主優待引当金繰入額 | 44　〃 | 39　〃 |
| 支払手数料 | 193　〃 | 176　〃 |

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | －百万円 |
| 計 | 0百万円 | －百万円 |

※４　収益の計算方法の変更に伴う利益

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当連結会計年度において、APP事業セグメントの一部取引先との間で、取引先からの要請に基づき当社グループの広告収益の計算方法を見直す事に合意したため、収益の計算方法の変更に伴う利益28百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度において、APP事業セグメントの一部取引先との間で、取引先からの要請に基づき当社グループの広告収益の計算方法を見直す事に合意したため、収益の計算方法の変更に伴う利益９百万円を特別利益に計上しております。

※５　減損損失

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 東京都目黒区 | 事業用資産 | のれん | 6百万円 |
| | 共用資産 | 建物 | 14百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 23百万円 |
| | | ソフトウエア | 3百万円 |
| | | 敷金及び保証金 | 11百万円 |

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。処分予定資産については、正味売却価額によっており、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | －百万円 |
| ソフトウエア仮勘定 | 22　〃 | －　〃 |
| 計 | 22百万円 | －百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 5百万円 | △0百万円 |
| 組替調整額 | －〃 | －〃 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 5〃 | △0〃 |
| 法人税等及び税効果額 | △1〃 | 0〃 |
| その他有価証券評価差額金 | 3〃 | △0〃 |
| その他の包括利益合計 | 3百万円 | △0百万円 |

**（連結株主資本等変動計算書関係）**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**１　発行済株式に関する事項**

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 11,261,970 | － | － | 11,261,970 |

**２　自己株式に関する事項**

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 257 | 20 | － | 277 |

**（変動事由の概要）**

**単元未満株式の買取りによる増加　20株**

**３　新株予約権等に関する事項**

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第３回新株予約権 | － | － | － | － | － | － |
| | ストック・オプションとしての第５回新株予約権 | － | － | － | － | － | 4 |
| 合計 | | | － | － | － | － | 4 |

**（注）ストック・オプションとしての第５回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。**

**４　配当に関する事項**

**該当事項はありません。**

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 11,261,970 | 1,200 | ― | 11,263,170 |

(変動事由の概要)
新株予約権の権利行使による増加　1,200株

２　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 277 | ― | ― | 277 |

３　新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第３回新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | ストック・オプションとしての第５回新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 10 |
| 合計 | | | ― | ― | ― | ― | 10 |

(注) ストック・オプションとしての第５回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 860百万円 | 721百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 860百万円 | 721百万円 |

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

株式の取得により新たに株式会社サウスワークス（以下、「ＳＷ社」という）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにＳＷ社株式の取得価額とＳＷ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 60百万円 |
| 固定資産 | 0〃 |
| のれん | 48〃 |
| 流動負債 | △27〃 |
| 固定負債 | △42〃 |
| 非支配株主持分 | 1〃 |
| 株式の取得価額 | 42百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 36〃 |
| 差引：取得のための支出 | 5百万円 |

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※３　事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

事業譲受に伴い増加した資産の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 固定資産 | 0百万円 |
| のれん | 6〃 |
| 事業の譲受価額 | 6百万円 |
| 現金及び現金同等物 | －〃 |
| 差引：事業譲受による支出 | 6百万円 |

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※４　吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

吸収分割に伴い増加した資産及び負債の主な内訳と吸収分割による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 1百万円 |
| のれん | 16〃 |
| 流動負債 | △1〃 |
| 事業の譲受価額 | 16百万円 |
| 現金及び現金同等物 | －〃 |
| 差引：吸収分割による支出 | 18百万円 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １年内 | 56百万円 | 60百万円 |
| １年超 | 14 〃 | 77 〃 |
| 合計 | 71百万円 | 137百万円 |

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場会社の株式等であります。非上場会社の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて１年内の支払期日であります。借入金は当社グループの運転資金の調達や&AND HOSTEL事業における物件取得資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

変動金利の借入金に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき、財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(※4)を参照ください。）。

前連結会計年度(2025年８月31日)

| | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 投資有価証券 | 25 | 25 | ― |
| (2) 長期貸付金(※2) | 27 | 27 | 0 |
| 資産計 | 52 | 53 | 0 |
| (3) 長期借入金(※3) | 267 | 241 | △25 |
| 負債計 | 267 | 241 | △25 |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金には１年内の返済予定分を含んでおります。

(※3) 長期借入金には１年内の返済予定分を含んでおります。

(※4) 市場価格のない株式等は上記表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) |
|---|---|
| 非上場株式 | 20 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 投資有価証券 | 24 | 24 | ― |
| (2) 長期貸付金(※2) | 20 | 20 | 0 |
| 資産計 | 45 | 45 | 0 |
| (3) 長期借入金(※3) | 235 | 203 | △32 |
| 負債計 | 235 | 203 | △32 |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「立替金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

**(※2) 長期貸付金には１年内の返済予定分を含んでおります。**
**(※3) 長期借入金には１年内の返済予定分を含んでおります。**
**(※4) 市場価格のない株式等は上記表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。**

**(単位：百万円)**

| 区分 | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|
| 非上場株式 | 20 |

**３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 860 | － | － | － |
| 売掛金 | 533 | － | － | － |
| 未収入金 | 304 | － | － | － |
| 長期貸付金 | 6 | 20 | － | － |
| 合計 | 1,705 | 20 | － | － |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 721 | － | － | － |
| 売掛金 | 620 | － | － | － |
| 立替金 | 50 | － | － | － |
| 未収入金 | 247 | － | － | － |
| 長期貸付金 | 7 | 13 | － | － |
| 合計 | 1,647 | 13 | － | － |

**４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>２年以内<br>(百万円) | ２年超<br>３年以内<br>(百万円) | ３年超<br>４年以内<br>(百万円) | ４年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 90 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 31 | 29 | 28 | 27 | 18 | 132 |
| 合計 | 121 | 29 | 28 | 27 | 18 | 132 |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| | １年以内<br>(百万円) | １年超<br>２年以内<br>(百万円) | ２年超<br>３年以内<br>(百万円) | ３年超<br>４年以内<br>(百万円) | ４年超<br>５年以内<br>(百万円) | ５年超<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 65 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 29 | 28 | 27 | 18 | 18 | 113 |
| 合計 | 94 | 28 | 27 | 18 | 18 | 113 |

**５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

**金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。**

**レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価**

**レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価**

**レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価**

**時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。**

**(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| その他 | － | － | 25 | 25 |
| 資産計 | － | － | 25 | 25 |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| その他 | － | － | 24 | 24 |
| 資産計 | － | － | 24 | 24 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年８月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期貸付金 | － | 27 | － | 27 |
| 資産計 | － | 27 | － | 27 |
| 長期借入金 | － | 241 | － | 241 |
| 負債計 | － | 241 | － | 241 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期貸付金 | － | 20 | － | 20 |
| 資産計 | － | 20 | － | 20 |
| 長期借入金 | － | 203 | － | 203 |
| 負債計 | － | 203 | － | 203 |

(注)　１．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル３の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

長期貸付金（１年内回収予定の長期貸付金を含む）

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を日本円TIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(注)　２．時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報

①期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：百万円）

| | 投資有価証券 |
|---|---|
| | 非上場株式の新株予約権 |
| 期首残高 | ― |
| 当期の損益又は評価・換算差額等 | |
| 損益に計上 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | 5 |
| 購入、売却、発行及び決済の純額 | 20 |
| レベル３の時価への振替 | ― |
| レベル３の時価からの振替 | ― |
| 期末残高 | 25 |
| 当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 | ― |

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：百万円）

| | 投資有価証券 |
|---|---|
| | 非上場株式の新株予約権 |
| 期首残高 | 25 |
| 当期の損益又は評価・換算差額等 | |
| 損益に計上 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | △0 |
| 購入、売却、発行及び決済の純額 | ― |
| レベル３の時価への振替 | ― |
| レベル３の時価からの振替 | ― |
| 期末残高 | 24 |
| 当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 | ― |

②時価の評価プロセスの説明

レベル３に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

**(有価証券関係)**

**１．その他有価証券**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | ― | ― | ― |
| | 債券 | ― | ― | ― |
| | その他 | 25 | 20 | 5 |
| 小計 | | 25 | 20 | 5 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | ― | ― | ― |
| | 債券 | ― | ― | ― |
| | その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | | ― | ― | ― |
| 合計 | | 25 | 20 | 5 |

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額20百万円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

２．その他は非上場株式の新株予約権であります。

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | ― | ― | ― |
| | 債券 | ― | ― | ― |
| | その他 | 24 | 20 | 4 |
| 小計 | | 24 | 20 | 4 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | ― | ― | ― |
| | 債券 | ― | ― | ― |
| | その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | | ― | ― | ― |
| 合計 | | 24 | 20 | 4 |

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額20百万円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

２．その他は非上場株式の新株予約権であります。

**２．減損処理を行った有価証券**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

有価証券のうち非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しています。

**(ストック・オプション等関係)**

**１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 4百万円 | 6百万円 |

**２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況**

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

**(1) ストック・オプションの内容**

| | 第３回新株予約権 | 第５回新株予約権 |
|---|---|---|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2016年８月30日 | 2024年12月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役２名、当社監査役１名、当社従業員23名 | 当社子会社取締役１名、当社従業員１名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式　56,400株 | 普通株式　127,600株 |
| 付与日 | 2016年８月31日 | 2025年１月14日 |
| 権利確定条件 | 発行会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされること<br>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあること | 本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2018年８月31日～2026年８月30日 | 2027年１月15日～2035年１月14日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| | 第３回新株予約権 | 第５回新株予約権 |
|---|---|---|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | ― | 127,600 |
| 付与 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 未確定残 | ― | 127,600 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 4,800 | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | 1,200 | ― |
| 失効 | 3,600 | ― |
| 未行使残 | ― | ― |

② 単価情報

| | 第３回新株予約権 | 第５回新株予約権 |
|---|---|---|
| 権利行使価格(円) | 159 | 220 |
| 行使時平均株価(円) | 271 | ― |
| 付与日における公正な評価単価(円) | ― | 101.23 |

**３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法**

**該当事項はありません。**

**４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法**

**基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。**

**５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額**

| | |
|---|---|
| **当連結会計年度末における本源的価値の合計額** | **－百万円** |
| **当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額** | **0百万円** |

**(税効果会計関係)**

**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却超過額 | 5百万円 | 3百万円 |
| 未払事業税 | 2 〃 | ― 〃 |
| 貸倒引当金 | 10 〃 | 10 〃 |
| 賞与引当金 | 0 〃 | 2 〃 |
| 株主優待引当金 | 11 〃 | 12 〃 |
| 減損損失 | 25 〃 | 15 〃 |
| 投資有価証券評価損 | 12 〃 | 12 〃 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 299 〃 | 315 〃 |
| その他 | 8 〃 | 4 〃 |
| 繰延税金資産小計 | 373百万円 | 376百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | △299 〃 | △315 〃 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △74 〃 | △61 〃 |
| 評価性引当額小計 | △373 〃 | △376 〃 |
| 繰延税金資産合計 | －百万円 | －百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1百万円 | 1百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1百万円 | 1百万円 |
| 繰延税金負債純額 | 1百万円 | 1百万円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(a) | ― | ― | ― | ― | 13 | 285 | 299百万円 |
| 評価性引当額 | ― | ― | ― | ― | △13 | △285 | △299 〃 |
| 繰延税金資産 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | (b)― 〃 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金299百万円(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(a) | ― | ― | ― | 19 | 162 | 132 | 315百万円 |
| 評価性引当額 | ― | ― | ― | △19 | △162 | △132 | △315 〃 |
| 繰延税金資産 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | (b)― 〃 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金315百万円(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | ― | 30.6% |
| （調整） | | |
| 住民税均等割 | ― | 3.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | ― | 95.9% |
| 寄付金等永久に損金に算入されない項目 | ― | 5.7% |
| 評価性引当額の増減 | ― | △107.0% |
| のれん償却 | ― | 19.7% |
| 税率の差異 | ― | △3.0% |
| その他 | ― | △1.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | ― | 44.4% |

（注）前連結会計年度においては税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

（会社分割（簡易吸収分割）による権利義務の承継）

当社は、2026年４月14日開催の取締役会において、2026年６月１日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、narrative株式会社（以下「narrative社」といいます。）の営む「ブリッジ事業」（以下「本事業」といいます。）に関する権利義務を当社に承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議するとともに、同日付で、narrative社との間で吸収分割契約を締結しました。

１．本吸収分割の目的

当社は、持続的な企業価値の向上を目指し、IP（知的財産）を活用した高収益なRights事業の成長を最優先課題の一つとして掲げております。今般、narrative社より本事業を承継することにより、同社が培ってきた強固な取引基盤と専門的人材を当社の経営リソースと融合させ、事業展開を強力に推進してまいります。本承継により、出版社等の大手IPホルダーとの連携を深化させ、コンテンツの多角的な二次利用を促進することで、当社のRights事業の成長を加速させることが可能となります。また、承継事業と当社既存資産との有機的なシナジーを創出することで、中長期的な収益基盤強化を実現し、当社グループ全体の企業価値の向上に資するものと確信しております。

２．本吸収分割の要旨

（１）本吸収分割の日程

| | |
|---|---|
| 本会社分割に係る取締役会決議日 | 2026年４月14日 |
| 吸収分割契約締結日 | 2026年４月14日 |
| 効力発生日 | 2026年６月１日 |

※本吸収分割は、当社においては会社法第796条第２項に定める簡易分割に該当し、narrative社においては会社法第784条第２項に定める簡易分割に該当するため、当社及びnarrative社のいずれも株主総会による本吸収分割に係る吸収分割契約の承認を得ずに本吸収分割を行いました。

（２）本吸収分割の方式

本吸収分割は、narrative社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

（３）本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、当社よりnarrative社に対して現金18百万円を交付しました。

（４）本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（５）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

（６）承継会社が承継する権利義務

narrative社が本事業に関して有する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

（７）債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

３．承継する事業部門の概要

（１）承継する部門の事業内容

narrative社の営む、ブリッジ事業

（２）承継する部門の経営成績

売上高：101百万円、営業利益５百万円（2026年１月期）

（３）承継する資産、負債の項目及び金額

本吸収分割に係る資産、負債及び契約上の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継してお

ります。

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 1百万円 |
| 資産合計 | 1百万円 |
| 流動負債 | 1百万円 |
| 負債合計 | 1百万円 |

４．本吸収分割後の状況
本吸収分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

５．会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）等に基づき、会計処理を実施しております。

６．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | |
|---|---|
| 取得の対価（現金） | 18百万円 |
| 取得原価 | 18百万円 |

７．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　５百万円

８．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
16百万円
②発生原因
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
５年間の定額法によっております。

９．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年６月１日から2026年８月31日

10．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**(資産除去債務関係)**

**不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積もり、そのうち連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。このため、該当事項はありません。**

**なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。**

**(収益認識関係)**

**１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。**

**２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

**顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。**

**３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報**

**(1) 契約資産及び契約負債の残高等**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 629 | 533 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 533 | 620 |
| 契約負債(期首残高) | 61 | 55 |
| 契約負債(期末残高) | 55 | 8 |

**契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。**

**前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61百万円であります。**

**当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、55百万円であります。**

**また、当連結会計年度において、契約負債が47百万円減少した主な理由は、APP事業において顧客から受け取った前受収益が減少したことによるものであります。**

**(2) 残存履行義務に配分した取引価格**

**当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。**

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**1　報告セグメントの概要**

**(1) 報告セグメントの決定方法**

**当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。**

**各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造及び営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。**

**(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類**

**APP事業は、主に、アプリの開発及び運営、アプリ内のモバイル広告枠の販売、インターネット広告の代理サービス等を行っております。**

**RET事業は、主に、スマートホステル「&AND HOSTEL」の企画開発及び運営、不動産アドバイザリー業務等を行っております。**

**2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法**

**報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。**

**報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。**

**３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**(単位：百万円)**

| | 報告セグメント | | | その他(注) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | APP事業 | RET事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| マンガ | 2,084 | ― | 2,084 | ― | 2,084 |
| 占い | 864 | ― | 864 | ― | 864 |
| &AND HOSTEL | ― | 44 | 44 | ― | 44 |
| 不動産関連 | ― | 74 | 74 | ― | 74 |
| その他 | 114 | ― | 114 | 26 | 141 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,063 | 119 | 3,182 | 26 | 3,208 |
| その他の収益 | ― | 0 | 0 | ― | 0 |
| 外部顧客への売上高 | 3,063 | 119 | 3,182 | 26 | 3,209 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 3,063 | 119 | 3,182 | 26 | 3,209 |
| セグメント利益又は損失(△) | 59 | 27 | 87 | △3 | 84 |
| セグメント資産 | 986 | 65 | 1,052 | 10 | 1,062 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 20 | 0 | 21 | 0 | 21 |
| のれん償却額 | 10 | ― | 10 | ― | 10 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 55 | ― | 55 | ― | 55 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマンガのIPを広告等に活用する事業であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他(注) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | APP事業 | RET事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| マンガ | 2,002 | ― | 2,002 | ― | 2,002 |
| 占い | 766 | ― | 766 | ― | 766 |
| &AND HOSTEL | ― | 52 | 52 | ― | 52 |
| 不動産関連 | ― | 76 | 76 | ― | 76 |
| その他 | 166 | ― | 166 | 74 | 240 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,934 | 129 | 3,063 | 74 | 3,138 |
| その他の収益 | ― | 0 | 0 | ― | 0 |
| 外部顧客への売上高 | 2,934 | 129 | 3,063 | 74 | 3,138 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 2,934 | 129 | 3,063 | 74 | 3,138 |
| セグメント利益又は損失(△) | 289 | 47 | 336 | △1 | 334 |
| セグメント資産 | 694 | 254 | 948 | 92 | 1,041 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 9 | 0 | 10 | ― | 10 |
| のれん償却額 | 9 | ― | 9 | 0 | 9 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 14 | 0 | 14 | 16 | 31 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマンガのIPを広告等に活用する事業であります。

4　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 報告セグメント計 | 3,182 | 3,063 |
| 「その他」の区分の売上高 | 26 | 74 |
| 連結財務諸表の売上高 | 3,209 | 3,138 |

(単位：百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 報告セグメント計 | 87 | 336 |
| 「その他」の区分の損失(△) | △3 | △1 |
| 全社費用(注) | △354 | △328 |
| 連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△) | △270 | 6 |

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 報告セグメント計 | 1,052 | 948 |
| 「その他」の区分の資産 | 10 | 92 |
| 全社資産(注) | 958 | 833 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 2,020 | 1,874 |

(注)　全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 21 | 10 | 0 | － | 8 | 2 | 30 | 13 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 56 | 14 | － | 16 | 30 | 5 | 86 | 31 |

(注)　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社備品の取得価額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| SBペイメントサービス株式会社 | 963 | APP事業 |
| 株式会社スクウェア・エニックス | 600 | APP事業 |
| 株式会社小学館 | 398 | APP事業 |
| 株式会社集英社 | 384 | APP事業 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| SBペイメントサービス株式会社 | 838 | APP事業 |
| 株式会社スクウェア・エニックス | 611 | APP事業 |
| 株式会社集英社 | 404 | APP事業 |
| 株式会社小学館 | 369 | APP事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | APP事業 | RET事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 6 | ― | 6 | ― | 53 | 59 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | APP事業 | RET事業 | 計 | | | |
| 当期末残高 | 38 | ― | 38 | ― | ― | 38 |

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | APP事業 | RET事業 | 計 | | | |
| 当期末残高 | 27 | ― | 27 | 15 | ― | 43 |

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む） | narrative株式会社（注）1 | 東京都港区 | 30 | マーケティング業 | ― | 役員の兼任 | 吸収分割承継<br>承継資産合計<br>承継負債合計<br>取得の対価 | <br>1<br>1<br>18 | <br>―<br>―<br>― | <br>―<br>―<br>― |

（注）１．narrative株式会社は、当社役員小原崇幹が議決権の61.59%を直接保有しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

吸収分割の対価については、独立した第三者算定機関による事業価値の算定結果を勘案し、両社協議のうえ決定しております。なお、本取引は2026年４月14日開催の取締役会において、特別利害関係を有する取締役を除いて決議しております。承継資産及び承継負債の内訳並びに企業結合の詳細については、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

**（１株当たり情報）**

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 78.79円 | 79.48円 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△） | △28.95円 | 0.65円 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | －円 | 0.65円 |

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△） | | |
| （算定上の基礎） | | |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失（△）（百万円） | △326 | 7 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | － | － |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失（△）（百万円） | △326 | 7 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,261,696 | 11,261,719 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円） | － | － |
| 普通株式増加数(株) | － | 127,600 |
| （うち新株予約権）(株) | － | 127,600 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | － | － |

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度末<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 892 | 907 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額<br>(百万円) | 5 | 12 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (4) | (10) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (1) | (1) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 887 | 895 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた<br>期末の普通株式の数(株) | 11,261,693 | 11,262,893 |

**(重要な後発事象)**

**(共通支配下の取引等)**

**当社は、2026年８月14日付の取締役会報告に基づき、下記のとおり、当社の子会社である株式会社サウスワークスの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。**

**尚、2024年５月17日付の取締役会決議により既に本件の追加取得も決議しており８月14日付の取締役会では取得価格の報告事項に留まっております。**

**1.取引の概要**

**(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容**

**名称　株式会社サウスワークス**

**事業内容　エンタメコンテンツの海外展開支援 英語・簡体字・繁体字翻訳WEB サイト制作・WEBマーケティング等**

**(2)企業結合日**

**2026年９月１日**

**(3)企業結合の法的形式**

**株式取得**

**(4)結合後企業の名称**

**変更はありません。**

**(5)その他の取引の概要に関する事項**

**当初の基本合意にもとづく株式の段階取得により同社を完全子会社化することとなりました。**

**2.実施した会計処理の概要**

**「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年１月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。**

**3.子会社株式の追加取得に関する事項**

**被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳**

**取得の対価 現金及び預金 78百万円**

**取得原価 78百万円**

**4.非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項**

**(1)資本剰余金の主な変動要因**

**当社の追加取得の取得原価と、当社追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものです。**

**(2)非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額**

**76百万円の見込みです。**

**(投資有価証券の売却)**

**当社は下記のとおり保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。これにより、2027年８月期に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。**

**1.投資有価証券の売却理由　保有資産の効率化を図るため**

**2.投資有価証券の売却の内容**

| | |
|---|---|
| **(1)売却株式銘柄** | **株式会社Skyfall** |
| **(2)売却日** | **2026年９月17日** |
| **(3)売却株式数** | **181,900株** |
| **(4)売却額** | **251百万円** |
| **(5)投資有価証券売却益** | **242百万円** |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 90 | 65 | 1.1 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 31 | 29 | 1.9 | ― |
| 長期借入金<br>(１年以内に返済予定のものを除く) | 235 | 206 | 2.0 | 2029年３月～<br>2037年８月 |
| 合計 | 357 | 300 | ― | ― |

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | １年超２年以内<br>(百万円) | ２年超３年以内<br>(百万円) | ３年超４年以内<br>(百万円) | ４年超５年以内<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 28 | 27 | 18 | 18 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 1,424 | 3,138 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益又は純損失（△）（百万円） | △83 | 15 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は損失（△）（百万円） | △83 | 7 |
| １株当たり中間（当期）純利益又は純損失（△）（円） | △7.45 | 0.65 |

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 834 | 693 |
| 売掛金 | ※1 515 | 600 |
| 商品 | 1 | 7 |
| 仕掛品 | 0 | 5 |
| 立替金 | - | 50 |
| 短期貸付金 | 6 | 7 |
| 未収入金 | 304 | 246 |
| 未収還付法人税等 | - | 8 |
| 未収消費税等 | 105 | - |
| その他 | 43 | 41 |
| 貸倒引当金 | △32 | △31 |
| 流動資産合計 | 1,781 | 1,627 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 59 | 65 |
| 減価償却累計額 | △66 | △70 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 2 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 18 | 24 |
| ソフトウエア仮勘定 | 0 | - |
| のれん | - | 15 |
| 無形固定資産合計 | 19 | 39 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 45 | 45 |
| 関係会社株式 | 46 | 46 |
| 長期貸付金 | 20 | 13 |
| 敷金及び保証金 | 41 | 41 |
| その他 | 13 | 6 |
| 投資その他の資産合計 | 167 | 153 |
| 固定資産合計 | 186 | 195 |
| 資産合計 | 1,967 | 1,823 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 173 | 137 |
| 短期借入金 | ※2　90 | ※2　65 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 20 | 18 |
| 未払金 | 459 | 418 |
| 未払法人税等 | 9 | 0 |
| 未払消費税等 | - | 19 |
| 賞与引当金 | 0 | 6 |
| 株主優待引当金 | 35 | 39 |
| その他 | 78 | 20 |
| 流動負債合計 | 867 | 727 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 204 | 186 |
| 繰延税金負債 | 1 | 1 |
| 固定負債合計 | 206 | 187 |
| 負債合計 | 1,074 | 915 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 801 | 70 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 800 | 800 |
| その他資本剰余金 | - | 16 |
| 資本剰余金合計 | 800 | 816 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △715 | 8 |
| 利益剰余金合計 | △715 | 8 |
| 自己株式 | △0 | △0 |
| 株主資本合計 | 885 | 894 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | 3 |
| 評価・換算差額等合計 | 3 | 3 |
| 新株予約権 | 4 | 10 |
| 純資産合計 | 893 | 908 |
| 負債純資産合計 | 1,967 | 1,823 |

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日） | 当事業年度<br>（自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 3,108 | ※1 3,022 |
| 売上原価 | 1,775 | 1,573 |
| 売上総利益 | 1,332 | 1,449 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 1,599 | ※2 1,453 |
| 営業損失（△） | △267 | △3 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 2 |
| 補助金収入 | 6 | 1 |
| 償却債権取立益 | - | 1 |
| 受取補償金 | 0 | - |
| その他 | 0 | 2 |
| 営業外収益合計 | 8 | 8 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 5 |
| その他 | 2 | 0 |
| 営業外費用合計 | 8 | 5 |
| 経常損失（△） | △266 | △0 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | - |
| 受取保険金 | 2 | - |
| 収益の計算方法の変更に伴う利益 | ※3 28 | ※3 9 |
| 特別利益合計 | 31 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 59 | - |
| 固定資産除却損 | 22 | - |
| 投資有価証券評価損 | 3 | - |
| 特別損失合計 | 85 | - |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△） | △321 | 8 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 0 |
| 法人税等合計 | 2 | 0 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △323 | 8 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日)<br>金額(百万円) | 構成比<br>(%) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日)<br>金額(百万円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ APP事業売上原価 | | | | | |
| 1　労務費 | | 687 | 39.0 | 644 | 42.4 |
| 2　経費 | ※１ | 1,073 | 61.0 | 875 | 57.6 |
| 小計 | | 1,760 | 100.0 | 1,519 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 19 | | 0 | |
| 小計 | | 1,780 | | 1,519 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 0 | | 5 | |
| 他勘定振替高 | ※３ | 28 | | - | |
| APP事業売上原価 | | 1,751 | | 1,514 | |
| Ⅱ　RET事業売上原価 | | | | | |
| 1　労務費 | | 7 | 29.3 | 2 | 14.3 |
| 2　経費 | ※２ | 18 | 70.7 | 16 | 85.7 |
| 小計 | | 26 | 100.0 | 19 | 100.0 |
| 期首商品棚卸高 | | - | | 1 | |
| 小計 | | 26 | | 20 | |
| 期末商品棚卸高 | | 1 | | - | |
| RET事業売上原価 | | 24 | | 20 | |
| Ⅲ　その他事業売上原価 | | 0 | | 39 | |
| 合計 | | 1,775 | | 1,573 | |

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注)　※１　主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|---|---|---|
| 業務委託費 | 75 | 66 |
| 地代家賃 | 37 | 38 |
| 支払手数料 | 896 | 710 |
| 減価償却費 | 19 | 9 |

※２　主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|---|---|---|
| 業務委託費 | 0 | ― |
| 地代家賃 | 0 | 0 |
| 支払手数料 | 13 | 5 |
| 減価償却費 | 0 | 0 |
| 消耗品費 | 1 | 9 |

※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|---|---|---|
| ソフトウエア | 5 | ― |
| ソフトウエア仮勘定 | 22 | ― |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 801 | 800 | - | 800 | △392 | △392 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 減資 | | | | | | |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | | | | △323 | △323 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | △323 | △323 |
| 当期末残高 | 801 | 800 | - | 800 | △715 | △715 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △0 | 1,209 | - | - | - | 1,209 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 減資 | | - | | | | - |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | △323 | | | | △323 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | - | 3 | 3 | 4 | 7 |
| 当期変動額合計 | △0 | △323 | 3 | 3 | 4 | △315 |
| 当期末残高 | △0 | 885 | 3 | 3 | 4 | 893 |

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 801 | 800 | - | 800 | △715 | △715 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 | 0 | | 0 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 減資 | △731 | | 16 | 16 | 715 | 715 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | | | | 8 | 8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | △731 | 0 | 16 | 16 | 723 | 723 |
| 当期末残高 | 70 | 800 | 16 | 816 | 8 | 8 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △0 | 885 | 3 | 3 | 4 | 893 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の取得 | | - | | | | - |
| 減資 | | - | | | | - |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | 8 | | | | 8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | - | △0 | △0 | 6 | 5 |
| 当期変動額合計 | - | 8 | △0 | △0 | 6 | 14 |
| 当期末残高 | △0 | 894 | 3 | 3 | 10 | 908 |

**【注記事項】**

**(重要な会計方針)**

**１．資産の評価基準及び評価方法**

**(1) 有価証券の評価基準及び評価方法**

**①　子会社株式**

**移動平均法による原価法**

**②　その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法**

**(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法**

**商品及び仕掛品**

**個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)**

**２．固定資産の減価償却の方法**

**(1) 有形固定資産**

**定率法を採用しております。ただし、2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。**

**なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **建物** | **３～15年** |
| **工具、器具及び備品** | **３～15年** |

**(2) 無形固定資産**

**定額法を採用しております。**

**なお、自社利用のソフトウエアについて、社内における見込利用可能期間(３～５年)に基づく定額法を採用しております。**

**３．引当金の計上基準**

**(1) 貸倒引当金**

**債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。**

**(2) 賞与引当金**

**従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。**

**(3) 株主優待引当金**

**株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。**

**４．重要な収益及び費用の計上基準**

**顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。**

**(1) マンガ**

**アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワークを通じて得る広告収入並びにこれら収益のレベニューシェアとなっております。**

**マンガサービスの履行義務は協業先であるパブリッシャーに対し運営業務を提供することを履行義務とし、履行義務を果たした対価としての課金及び広告収入並びにこれらを計算基礎としたレベニューシェア金額が確定した時点で収益を認識しております。**

**(2) 占い**

**スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。占い事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断**

し、収益を認識しております。

(3) &AND HOSTEL

宿泊施設の所有者に対して、運営業務を提供しております。&AND HOSTEL事業については、宿泊施設の所有者に対し、運営業務を提供した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

(4) 不動産関連

不動産の売買仲介及び開発コンサルティング業務を提供しております。不動産関連事業については、売買仲介が成立した時点、開発コンサルティング業務については、契約に定める業務を顧客に提供した時点において、収益を認識しております。

なお、対価には重要な変動対価は含まれておらず、また、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 0百万円 | 2百万円 |
| 無形固定資産 | 19百万円 | 39百万円 |
| 投資その他の資産(注) | 167百万円 | 153百万円 |
| 減損損失 | 59百万円 | －百万円 |

(注)投資その他の資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、一部の敷金及び保証金であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

（貸借対照表関係）

経済的実態をより適切に反映するため当事業年度より前事業年度において「流動資産」の「立替金」に含めていた出版社等への請求権につきまして、「流動資産」の「未収入金」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」に含めていた200百万円は、「未収入金」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 1百万円 | －百万円 |

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、前事業年度末において取引銀行１行との間に締結していた当座貸越契約は、当事業年度において解約しております。

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当座貸越極度額 | 120百万円 | 65百万円 |
| 借入実行残高 | 90　〃 | 65　〃 |
| 差引額 | 30百万円 | －百万円 |

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 0百万円 | －百万円 |
| 外注加工費 | －百万円 | 2百万円 |

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 給料及び手当 | 242百万円 | 235百万円 |
| 広告宣伝費 | 799　〃 | 732　〃 |
| 貸倒引当金繰入額 | 13　〃 | △0　〃 |
| 賞与引当金繰入額 | △0　〃 | 4　〃 |
| 株主優待引当金繰入額 | 44　〃 | 39　〃 |
| 支払手数料 | 177　〃 | 157　〃 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 51% | 51% |
| 一般管理費 | 49% | 49% |

※３　収益の計算方法の変更に伴う利益

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度<br>（百万円） | 当事業年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 46 | 46 |

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却超過額 | 5百万円 | 3百万円 |
| 未払事業税 | 2 〃 | － 〃 |
| 貸倒引当金 | 10 〃 | 10 〃 |
| 賞与引当金 | 0 〃 | 1 〃 |
| 株主優待引当金 | 11 〃 | 12 〃 |
| 減損損失 | 25 〃 | 15 〃 |
| 投資有価証券評価損 | 12 〃 | 12 〃 |
| 税務上の繰越欠損金 | 297 〃 | 315 〃 |
| その他 | 7 〃 | 4 〃 |
| 繰延税金資産小計 | 371百万円 | 375百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △297 〃 | △315 〃 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △74 〃 | △60 〃 |
| 評価性引当額小計 | △371 〃 | △375 〃 |
| 繰延税金資産合計 | －百万円 | －百万円 |
| | | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1百万円 | 1百万円 |
| 繰延税金負債純額 | 1百万円 | 1百万円 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（2025年８月31日） | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | ― | 30.6% |
| （調整） | | |
| 住民税均等割 | ― | 5.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | ― | 166.0% |
| 寄付金等永久に損金に算入されない項目 | ― | 9.8% |
| 評価性引当額の増減 | ― | △193.6% |
| 税率の差異 | ― | △7.8% |
| その他 | ― | △2.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | ― | 8.3% |

（注）前事業年度においては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

**(企業結合等関係)**

**連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。**

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。**

**(重要な後発事象)**

**（共通支配下の取引等）**

**連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。**

**（投資有価証券の売却）**

**連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。**

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期償却額（百万円） | 当期末残高（百万円） | 減価償却累計額（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物附属設備 | 21 | 0 | －<br>(－) | － | 21 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 86 | 6 | －<br>(－) | 2 | 93 | 90 |
| 有形固定資産計 | 108 | 6 | －<br>(－) | 2 | 114 | 112 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウエア | 18 | 14 | －<br>(－) | 9 | 33 | 9 |
| ソフトウエア仮勘定 | 0 | 17 | 17<br>(－) | － | － | － |
| のれん | － | 16 | －<br>(－) | 0 | 16 | 0 |
| 無形固定資産計 | 19 | 48 | 17<br>(－) | 10 | 50 | 10 |

(注) 1．「当期減少額」欄の（　）は内書きで、当期の減損損失計上額であります。
2．当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
3．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 本社社員の採用に伴う備品購入 | 6百万円 |
| ソフトウエア | 「reion」システム開発費リリース | 11 〃 |
| のれん | bridge事業の事業譲受に伴う計上 | 16 〃 |

4．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| ソフトウエア仮勘定 | 「reion」システム開発費に振替 | 11百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 32 | 81 | 82 | 31 |
| 株主優待引当金 | 35 | 39 | 35 | 39 |
| 賞与引当金 | 0 | 6 | 1 | 6 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年９月１日から翌年８月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後３ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年８月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年８月31日<br>毎年２月末日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | <br>東京都千代田区丸の内１丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内１丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>―<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。<br>当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。<br>https://andfactory.co.jp/ir/notice/ |
| 株主に対する特典 | 毎年８月末現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式10単元（1,000株）以上を保有する株主に対し、その保有する株式数に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり進呈いたします。<br>保有株式数 / 進呈ポイント数<br>1,000株～1,999株 / 5,000ポイント<br>2,000株～2,999株 / 12,000ポイント<br>3,000株～3,999株 / 20,000ポイント<br>4,000株～4,999株 / 40,000ポイント<br>5,000株～5,999株 / 60,000ポイント<br>6,000株～6,999株 / 100,000ポイント<br>7,000株以上 / 120,000ポイント<br>(注) 優待ポイントの繰越はできませんので、ご注意ください。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2)会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第11期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日) 2025年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
事業年度　第12期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日) 2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
2025年10月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月27日関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

and factory株式会社
　取締役会　御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北　尾　俊　樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福　田　洋　右 |

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、and factory株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

**監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。**

| 関連当事者からの吸収分割によるブリッジ事業の承継における取引価格の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| and factory株式会社（以下、「会社」）は、「注記事項（企業結合等関係）及び（関連当事者情報）」に記載されているとおり、当連結会計年度において、会社の役員が議決権の過半数を所有している会社（関連当事者）であるnarrative株式会社から、金銭を対価とする吸収分割（分割対価18百万円）によりブリッジ事業を承継した。分割対価は、第三者算定機関が割引キャッシュ・フロー法により算定した事業価値を基礎として決定されている。<br>本取引は関連当事者との取引であることに加え、事業価値の算定の基礎となる事業計画（分割会社が作成したもの）には、不確実性と経営者の判断が伴う。また、割引率は、複数のインプットデータを組み合わせて算定されるものであり、その算定過程は複雑である。<br>このため、当監査法人は、本取引の事業上の合理性及び取引価格の妥当性の検討が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。 | 当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。<br>・取締役会議事録、吸収分割契約書及び覚書を閲覧し、簡易吸収分割としての承認手続（特別の利害関係を有する取締役を議決に加えていないことを含む。）、取引の目的、承継する権利義務の範囲、分割対価並びに通常と異なる取引条件の有無を確認した。<br>・会社が利用した第三者算定機関の適性、能力及び客観性を評価した。<br>・事業計画について、前期実績との比較及び経営者への質問によりその合理性を検討するとともに、割引率の再計算及び感応度の検討により、分割対価が算定結果の範囲内にあることを確認した。<br>・取引価格と、承継した資産及び負債の会計処理との整合性を検討するとともに、企業結合及び関連当事者取引に関する注記の適切性を検討した。 |

**その他の記載内容**

**その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

**連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

**経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**連結財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、and factory株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、and factory株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

and factory株式会社
　取締役会　御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北　尾　俊　樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福　田　洋　右 |

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているand factory株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、and factory株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者からの吸収分割によるブリッジ事業の承継における取引価格の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者からの吸収分割によるブリッジ事業の承継における取引価格の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

**その他の記載内容**

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**財務諸表監査における監査人の責任**

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監**

**査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

**＜報酬関連情報＞**

**報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。**
**2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**